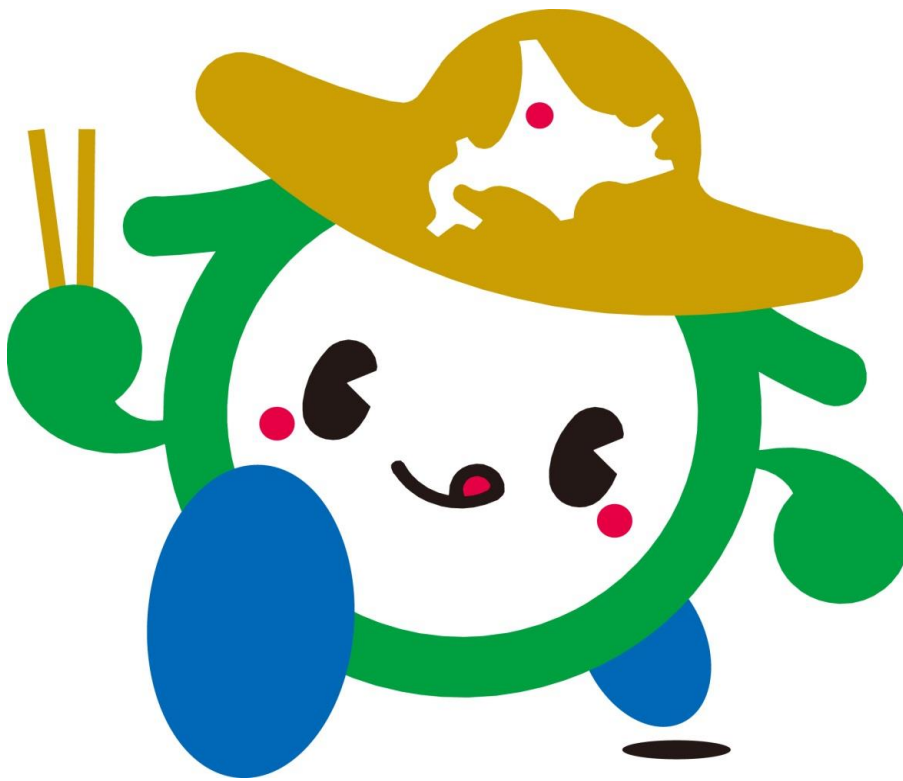


REPORT 2022

JAのご案内

JA北ひびき ディスクロージャー誌
(令和3年度事業報告)



食と笑顔でつながる身近な応援団

食を通じ笑顔を基本とした信頼関係を築き、いつでも一緒にみんなの理想の未来を

実現するため、一致団結して力を尽くす組織を目指します。

北ひびき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA北ひびきの概要	1
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	18
II. 業 績 等	19
1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	19
3. 決算関係書類(2期分)	20
III. 信用事業	37
1. 信用事業の考え方	37
2. 信用事業の状況	39
3. 貯金に関する指標	40
4. 貸出金等に関する指標	41
5. リスク管理債権残高	43
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	43
7. 有価証券に関する指標	44
8. 有価証券等の時価情報	44
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
10. 貸出金償却の額	44
IV. その他の事業	45
1. 営農指導事業	45
2. 共済事業	45
3. 販売事業	46
4. 保管事業	47
5. 利用事業	47
6. 購買事業	48
V. 自己資本の充実の状況	49
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	56
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	57
9. 金利リスクに関する事項	57

VI. 連結情報		59
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成		59
2. 連結事業概況(令和3年度)		60
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書 連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書		61
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況		79
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく 開示債権の状況		79
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標		80
7. 連結事業年度の事業別の経常収支等		80
8. 連結自己資本の充実の状況		81
VII. 役員等の報酬体系		93
1. 役員		93
2. 職員等		93
3. その他		93
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認		94
IX. 沿革・歩み		95
X. ディスクロージャー誌の記載項目について		97

I. JA北ひびきの概要

1. 経営理念・経営方針

JAの基本理念

JAの使命

地域の経営資源(人・土地・資本)を最大限に活用し、農業並びに農村の安定的発展を目指します。

組合員とともに

組合員とのつながりを基本に置いた事業展開を進め、多様化する要望に的確に応えます。

地域とともに

農業を基軸とした協同活動を通じ、地域の人々と心豊かで健康な地域社会づくりに貢献します。

JAの基本目標(ビジョン)

1. 持続可能な地域農業の発展

- ・生産技術の底上げと販売強化につとめ農業生産性の向上と農業所得の増大に貢献します。
- ・安心して長く農業が継続できるように労働力確保に努め農業支援を強化します。
- ・担い手を中心とした次世代経営体の育成とサポート体制の構築に努めます。

2. 地域と農業を結ぶ活動の展開

- ・地域活動に積極的に参加し、ふれあいを通じて地域の活性化に貢献します。
- ・食農教育活動により“食”と“農”への理解促進に努めます。
- ・地域農業やJAについてもっと身近に感じてもらえるよう、広報活動により魅力を発信し続けます。

3. 農業を支えるJA経営基盤の強化

- ・地域農業にとって必要な施設を維持するために、組織体制の見直しによる事業の合理化をすすめ、総合事業として事業継続できる経営を目指します。
- ・組合員や地域住民との対話の強化をはかり、事業活動や施策に反映し、事業利用の向上に努めます。

組織運営方針

(1) 組合員の意思反映と民主的運営の確立

JAは、その地域が広域になることから、組合員からの意見や要望を積極的に事業運営に反映させるための組織体制を整えます。また、日常の訪問活動の強化により組合員や地域との良好な意思疎通と密接なつながりを図るため、次の事項に取り組みます。

1. 総代会制の導入

JA北ひびきは、上川北部・南宗谷線の1市2町を範囲とする正組合員数1,639名、正組合員戸数1,038戸のJAです。(令和4年1月31日現在)

総会あるいは会議体の運営上、人数的にも物理的にも総会制を維持することは困難です。各地区に組合員戸数を基準とした総代の定数を決めて、組合の最高決議機関として総代会制を導入しております。

2. 支所運営委員会

支所機能を重視した事業運営を行うため、各地域の総代表、青年部代表、女性部代表、生産組織代表などによる「支所運営委員会」を設置し、運営方針などに対する意見や要望を聴取してJA運営に反映しております。

3. 地区別懇談会

地区別懇談会を定期的あるいは必要に応じ開催し、情報の提供とJA事業に対しての地域組合員の直接的な意見反映の場として意思疎通の強化に努めております。

4. 役員の定数と選出方法(令和4年1月31日現在)

理事20名(内2名学識経験)、監事4名(内1名員外・常勤)

・任 期：3年

・選出方法：役員の選出方法は、地区割りでの定員制とし、総代会における選任制としております。

・役員選任にあたっては推薦会議を設置し、役員の地区配分(全地区を除く)により推薦会議が推薦しております。

5. 理事会及び監事会

JA事業執行決定機関として理事会を構成し、さらに専門委員会として「総務金融経済委員会」、「営農販売委員会」、「農家経営対策特別委員会」を設置しております。また、常勤役員は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事(経済担当)、常務理事(信用担当)、常勤監事の計5名です。

監事会は、代表監事1名を選任し、常勤監事(学識経験者で員外監事)を定めた体制によって、理事の業務執行に対しての監査業務に当たっております。

6. 各種委員会等の設置と運営

JA事業運営にあたり理事会の諮問機関等を必要に応じ設置しております。その構成は組合員・生産組織や青年部・女性部の登用等幅広い対応を図っています。

委員会としては、生産調整に係る協議会や役員報酬審議会などがあります。

7. 組合員やJA利用者との対話活動の強化

日常の外務活動や訪問活動を通じて、組合員やJA利用者との意思疎通を深めJAとの密着化を図っております。

8. 教育広報活動の展開

組合員やJA利用者の営農や生活並びにJAに関する各種情報の提供を行うため、広報誌「ひびきあい」を毎月1回発行しております。

また、営農・販売に関する情報や中古農機展、JA信用事業や共済に関する情報など目的別情報を適時的確に提供する広報活動の充実強化に努めております。

(2) 組合員組織の自主性を尊重した活動と一体的体制の確立

JA北ひびきでは、広域的な産地形成と共に協同活動を支えるより大きな基盤づくりが必要と考えており、これまでの枠組みを超えて生産者同士が相互理解の中で協力し合う体制づくりを目指しています。一方、組合員のJAに対する事業活動への結集力の度合いがJAの組織力の強化につながり組合員自体の有利性を高めることから、この結集力をいかに高めていくか、また、組合員の組織活動をいかに自主的に活発化させていくかがJAの大きな課題であり、この達成が将来に向けて活力ある地域農業への道筋といえます。このために組合員の組織再結集を推進しております。

1. 作物別組織

生産組織は、JA事業運営の重要な協力組織と位置づけ、積極的なJA活動への参加を望むとともに、各地域・部会活動の活性化にむけた取組を行います。特に、品質・規格の統一、安定したロットの確保など、消費者から信頼される統一ブランドの確立と定着に向けて、作物別生産者組織との連携を強化し、その活動の充実強化に努めております。

また、農業所得の向上にむけて生産体制の構築が求められ、そのための取組み姿勢と技術の高位平準化を図ることが重要であり、統一した営農技術体制の確立と共に、これに主体的に取り組む新たな広域生産者組織を結成し、生産者同士の相互理解と協力体制を推進していくことが必要と考えております。このことから、作物毎に生産者組織の協議会を設置しております。

2. 地域集落組織

地域における組織は、社会的役割やJAの事業推進等に重要な役割を果たしております。一方では、組合員の高齢化や担い手不足あるいは経済情勢などから営農活動や集落活動に支障をきたす状況もみられます。

このことから、地域における営農体制の構築や集落エリア・構成戸数の見直しを検討し、新たな地域集落組織の再編成に取り組む必要があると考えます。

3. JA青年部・JA女性部

JA青年部・JA女性部は、JA運営の重要なパートナーとして位置付け、各々の組織の主体性を尊重し自主的活動を助長する支援体制をとります。

次代の地域農業を担う青年部活動には、経営管理や新技術の習得、広域エリアでの交流会に積極的な取組みをされるよう支援しております。

女性は、地域農業の担い手であり経営のパートナーとして、その役割が活かせる地域農業の実現に取組めるよう組織活動を支援しております。

地域とともに歩むJAを、どうぞご利用ください。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

■信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

●貯金商品一覧表(種類、特徴、期間、預入金額等)

種類	特徴	期間	預入金額
普通貯金	給与振込、年金受取、公共料金自動支払	——	1円以上
貯蓄貯金	預入残高に応じて金利がアップ	——	1円以上
定期積金	目標額に合わせて毎月無理なくコツコツ積み立て	6か月以上5年未満	1,000円以上
定期貯金	確定利回りで安全確実	1か月以上5年未満	1円以上

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

●貸出商品一覧表(種類、資金使途、期間、貸出金額等)

◇長期

種類	資金使途	期間	貸出金額	対象者
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料その他	最長15年以内 (据置含む)	10万円以上	組合員である個人
マイカーローン	車輛購入等にかかる費用	10年以内	1,000万円以内	個人
フリーローン	特に定めなし	10年以内	10万円以上	個人
各種制度資金	制度の定めによる			組合員

◇短期

資金名	資金使途	貸付期間	貸付金額	対象者
貯金担保貸付	定めなし	1年以内	担保として質入れした定期貯金の範囲内または定期積金の掛込済残高の範囲内	組合員及び員外
共済担保貸付	定めなし	1年以内	組合員は解約返戻金の100%以内、員外は解約返戻金の80%以内	組合員及び員外
当座貸越 (総合口座)	定めなし	期限を定めない	貸越極度額の範囲内	個人
当座貸越 (総合口座Ⅱ型)	営農、生活に必要な一切の資金	期限を定めない	貸越極度額の範囲内	組合員
当座貸越 (クミカンロ)	営農計画により認定した営農、生活に必要な一切の資金	期限を定めない (精算指定日までに精算)	貸越極度額の範囲内	正組合員及び准組合員で農作業を行う個人、法人または団体
当座貸越 (カードローン)	生活に必要な一切の資金	1年以内 (自動更新)	10万円～300万円の貸越極度額の範囲内	個人

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

●手数料一覧表

為替手数料

(消費税を含む)

種別				5万円未満	5万円以上
項目					
振込	窓口	当JA自店		無料	無料
		当JA他店		110円	220円
		他JA(県内)	電信扱	220円	440円
		他JA(県外)	電信扱	220円	440円
		他行	文書扱	440円	660円
			電信扱	660円	880円
	ATM	当JA自店		無料	無料
		当JA他店		無料	無料
		他JA	電信扱	110円	220円
		他行	電信扱	330円	440円
	IB	当JA自店		無料	無料
		当JA他店		無料	無料
		他JA	電信扱	110円	220円
		他行	電信扱	330円	440円
送金	系統				440円
	他行		普通扱		660円
代取金立	系統				550円
	他行		普通扱		660円
			至急扱		880円
その他	送金・振込組戻料				660円
	不渡手形返却料				660円
	取立手形組戻料				660円
	取立手形店頭呈示料				660円

* 視覚障害者等の方については振込手数料はATM振込手数料といたします。

ATM(現金自動預払機)手数料

(消費税を含む)

取引媒体 曜日・時間帯・取引区分			JAキャッシュカード		他行キャッシュカード	郵便局キャッシュカード
			道内JA発行 (当JA含む)	道外JA発行		
平日	8:45～	入金	無料	無料	-	-
	18:00	支払	無料	無料	110円	110円
土曜日	9:00～	入金	無料	無料	-	-
	14:00	支払	無料	無料	110円	110円
	14:00～	入金	無料	無料	-	-
		支払	無料	無料	220円	110円

その他手数料

(消費税を含む)

貯金	マル専口座開設手数料	3,300円
	ICキャッシュカード発行手数料	0円
	ICキャッシュカード(JAカード一体型)発行手数料	0円
	通帳再発行手数料	550円
	証書再発行手数料	550円
	その他通帳証書再発行手数料	550円
	ICキャッシュカード再発行手数料	1,100円
	ICキャッシュカード(JAカード一体型)再発行手数料	1,100円
	ローンカード再発行手数料	1,100円
	その他カード再発行手数料	1,100円
その他	住宅ローン実行手数料	33,000円
	住宅ローン繰上手数料(全部)	33,000円
	住宅ローン繰上手数料(一部)	5,500円
	住宅ローン再固定特約手数料	1,100円
	残高証明書発行手数料	330円
	融資証明書発行手数料	330円
	その他証明書発行手数料	330円

* 詳しくは窓口にお尋ね下さい。

■共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

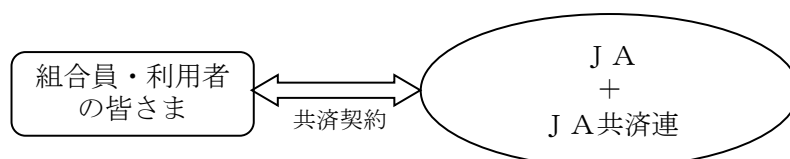
JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

●共済商品一覧

長期共済	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。先進医療の技術料が保障され最新の治療が安心して受けられます。
	がん共済	「生きる」を応援する「治す」ためのがん保障として幅広いがんの治療を一生涯保障します。
	終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保でき、働き盛りの大型保障など、万全な保障が確保できます。
	養老生命共済	万一の場合を大きく保障するとともに、満期共済金がお受け取りになれますので、保障と貯蓄を両立させたプランです。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
	こども共済	お子さまの入学資金などの教育資金づくりに加え、共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプ
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築の準備資金としてご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	豊かな老後のために楽しみと安心を兼ね備えています。終身年金タイプは、生涯にわたり年金をお受け取りになれます。
	介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯、備えられます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	三大疾病をはじめとした「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」に加えて、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
短共済	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車両保障、車両諸費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。JAの自賠責共済にセットでご加入になると、掛金がさらにお得になります。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

■ 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

■ 経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

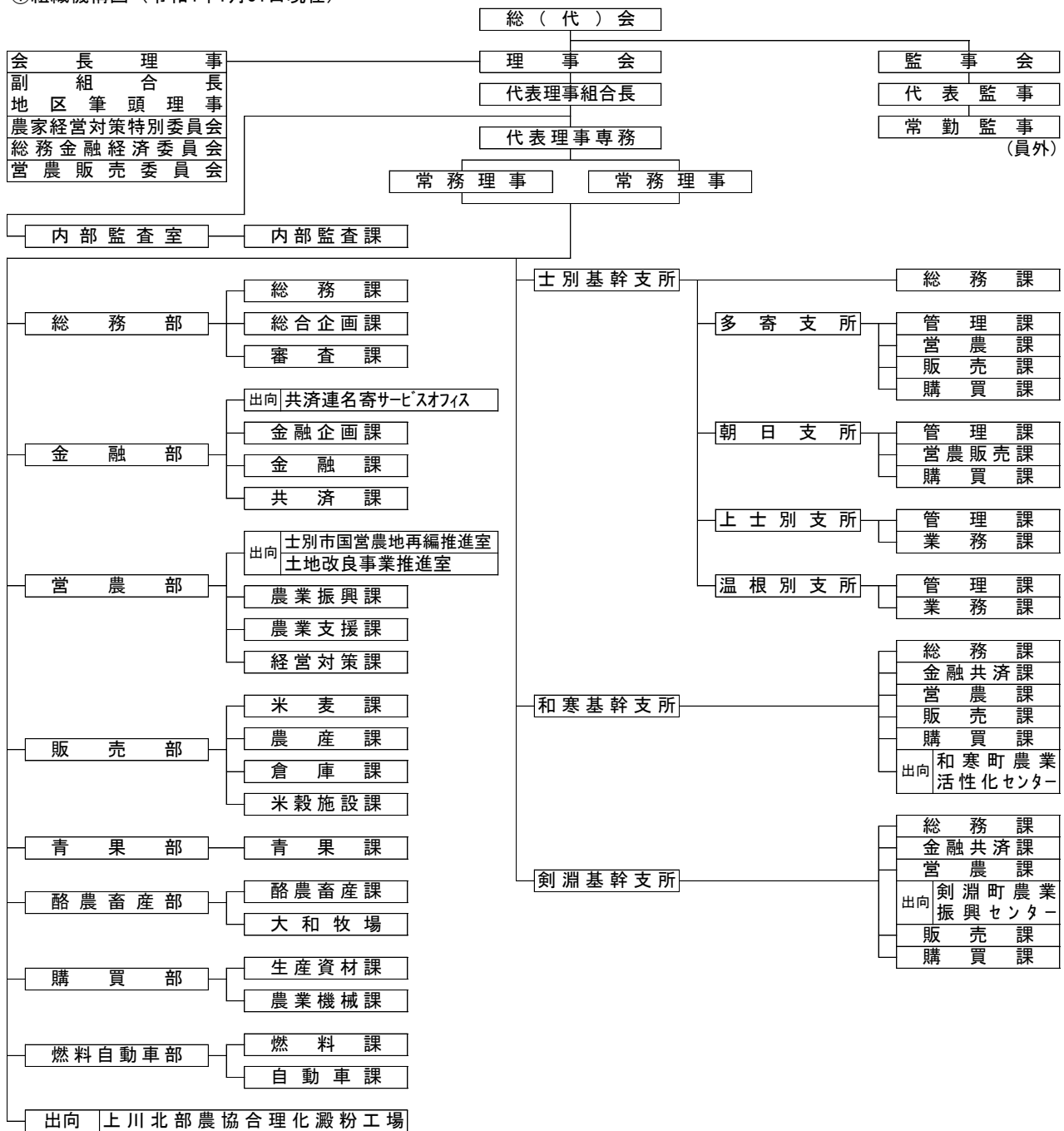
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA北ひびきの生産施設は、お米のカントリー施設、玄米ばら集出荷施設、馬鈴薯、玉葱、南瓜、ブロッコリー、アスパラ、トマトなどの共同選果施設、お米・小麦・大豆・そばの乾燥調整施設があります。

3. 経営の組織

①組織機構図（令和4年1月31日現在）



② 組合員数

		令和2年度末	令和3年度末	増 減
正 組 合 員 数		1,691	1,639	▲ 52
	個 人	1,625	1,569	▲ 56
	法 人	66	70	4
准 組 合 員 数		4,094	4,017	▲ 77
	個 人	3,911	3,841	▲ 70
	法 人	183	176	▲ 7
合 計		5,785	5,656	▲ 129

③ 組合員組織の状況

(令和4年1月31日現在)

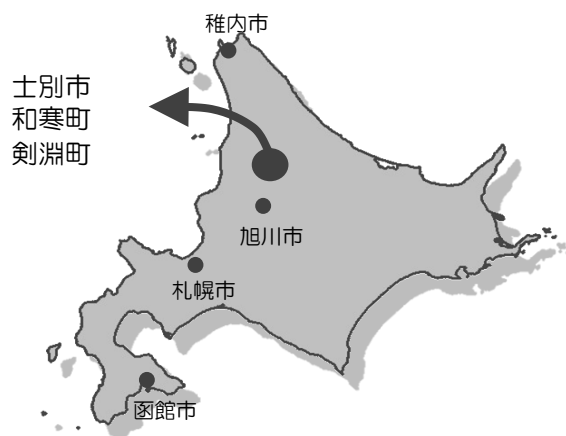
組織名	代表者名	構成員数
本所・土別基幹支所		
JA北ひびき青年部	部長 嵯峨 真也	106
JA北ひびき女性部	部長 中山 弘子	85
JA北ひびき青年部土別支部	部長 下道 達也	28
JA北ひびき女性部土別支部	部長 中山 弘子	63
北ひびき稲作振興協議会	会長 荒木 康博	317
北ひびき農業協同組合甜菜振興協議会	会長 木村 哲哉	205
北ひびき農業協同組合採種組合	組合長 佐藤 政英	11
北ひびき農協稲作振興協議会 土別支部	支部長 森野 良次	139
土別市甜菜振興会	会長 木村 哲哉	136
JA北ひびき農産物直売所運営協議会	会長 村中 吉宏	86
北ひびき酪農振興協議会	組合長 山下 英紀	52
北ひびき乳牛検定組合	組合長 多田 和宏	40
北ひびき馬事振興会	会長 佐々木 勝実	10
北ひびき農協肉牛組合	組合長 佐々木 雅也	17
北ひびき酪農ヘルパー利用組合	組合長 佐々木 雅志	47
土別酪農組合	組合長 山下 英紀	29
大和牧場協力会	組合長 山下 英紀	-
土別酪農青年同志会	会長 尾形 潤	26
JA北ひびき蔬菜連合協議会	代表 佐藤 静男	405
JA北ひびき南瓜協議会	代表 佐藤 昭徳	227
JA北ひびき食用馬鈴薯生産部会	部会長 佐藤 静男	46
JA北ひびき玉葱部会	会長 谷 貴文	29
JA北ひびきアスパラ生産部会	会長 前田 敏男	31
JA北ひびきカゴメトマト生産部会	部会長 天野 利孝	8
JA北ひびきブロッコリー生産部会	部会長 矢野 敏明	28
JA北ひびきスナックエンドウ部会	部会長 林 哲博	7
JA北ひびき蔬菜特別栽培部会	部会長 秋庭 伸夫	31
JA北ひびきカルビーポテト生産振興会	会長 渡辺 隆	44
JA北ひびき土別基幹支所野菜生産協議会	部会長 鈴木 富和	105
JA北ひびきしべつメロン生産部会	部会長 山田 清明	7
JA北ひびき土別市南瓜部会	部会長 鈴木 富和	75
JA北ひびき土別さやいんげん生産部会	部会長 道順 雅行	15
JA北ひびきさやえんどう部会	部会長 坂本 文博	7
北ひびき農業協同組合ICT農業研究会	会長 三橋 祐介	82
土別市集落中土別地区	代表 黒川 由人	34
外国人技能実習生受入協議会	代表 坂本 文博	3
中土別営農組合連絡協議会	組合長 有倉 道雄	19
中土別連合農事組合	組合長 岡崎 智志	31
中土別地区防風林維持管理組合	組合長 菊地 義昌	41
中土別地区エゾ鹿侵入防護柵管理組合	組合長 水口 範之	19
JA北ひびき土別青年部上土別支部	代表 水留 大	15
JA北ひびき女性部土別支部上土別地区	支部長 中山 弘子	23
JA北ひびき女性部土別支部上土別地区フレッシュミセス部会	代表 長谷川 恵	20
JA北ひびき女性部土別支部上土別地区ひまわり部会	代表 山田 礼子	13
土別集落上土別地区	代表 五十嵐 浩幸	133
JA北ひびき女性部土別支部温根別地区フレッシュミセス部会	会長 上川 由梨奈	6
温根別畑作振興会	組合長 野上 和志	20
土別市集落 温根別地区	代表 齊藤 幹雄	51
JA北ひびき青年部多寄支部	支部長 村上 孝博	20
土別市集落多寄地区	代表 保科 隆志	101
多寄農産物加工実習センター運営協議会	代表 十河 昭子	23
北ひびき農協朝日支所年金友の会	会長 青山 尚	37

組織名	代表者名	構成員数
本所・士別基幹支所		
朝日町農業青色申告会	会長 井本 敏男	34
JA北ひびき青年部朝日地区	部長 阿部 将敏	10
JA北ひびき女性部朝日支部	部長 佐藤 百合子	14
朝日地区畑作振興会	会長 下間山 一	51
士別市甜菜振興会朝日地区機械利用組合	組合長 多羽田 竜也	12
朝日地区蔬菜協議会	会長 中村 光晶	13
朝日町酪農振興会	会長 棚今牧場 今 祐司	7
士別市あさひ集落	会長 栗本 勝	86
和寒基幹支所		
北ひびき農協和寒年金友の会	会長 大石 幸	65
和寒町農民連盟	執行委員長 村岡 敏一	225
和寒町農業青色申告会	会長 松本 学	130
和寒町農業法人会	会長 中山 栄一	11
JA北ひびき青年部和寒支部	支部長 石田 剛	35
和寒町稲作振興協議会	会長 荒木 康博	100
和寒町甜菜振興協議会	会長 佐藤 英樹	13
和寒町北雪採種組合	組合長 佐藤 昭徳	5
和寒町蔬菜組合連合会	会長 佐藤 昭徳	143
和寒町花卉球根組合	組合長 八島 邦彦	3
和寒町花き生産組合	組合長 鷺見 唯男	7
南瓜部会	部会長 佐藤 昭徳	120
一般野菜部会	部会長 小林 大	15
和寒町玉ネギ部会	部会長 和久 誉	4
キャベツ部会	部会長 川江 峰	58
和寒町酪農青年研究会	会長 鷺見 翼	6
和寒町酪農振興会	会長 牧 隆之	8
和寒トマトジュース生産組合	代表 對馬 政行	4
中山間わっさむ集落	代表 松本 学	274
中山間機械事業協議会	会長 松本 学	274
和寒町農業廃プラスチック適正処理対策協議会	会長 石田 剛	-
和寒町地域農業再生協議会	会長 奥山 盛	-
剣淵基幹支所		
剣淵町農業青色申告会	会長 松本 正貢	72
けんぶちパソコン簿記クラブ	会長 小柳 一明	44
剣淵町農民連盟	執行委員長 佐藤 宏和	243
JA北ひびき青年部剣淵支部	副支部長 砂田 一人	23
JA北ひびき女性部剣淵支部	部長 宍戸 ひろ子	8
剣淵町稲作振興会	会長 新見 輝行	78
剣淵町畑作振興会	会長 森竹 佑太	204
剣淵町てん菜生産振興会	会長 秋庭 伸夫	56
剣淵町特産園芸生産振興会	会長 阿部 充	98
剣淵町南瓜部会	会長 小池 輪太郎	32
剣淵町キャベツ部会	部会長 阿部 充	14
剣淵町ニラ部会	部会長 宍戸 ひろ子	17
剣淵町果菜部会	部会長 浅野 修	10
剣淵町花卉生産組合	生産組合長 杉島 智	3
北北海道軟白ネギ生産組合	組合長 原田 佑志	6
剣淵町果菜部会ミニトマト班	組合長 浅野 修	7
剣淵町酪農振興会	会長 村岡 潤一	7
剣北組合	組合長 毛利 行雄	5
剣淵町家畜ふん尿処理施設利用組合	組合長 高橋 徹	4
剣淵町和牛生産組合	組合長 村岡 潤一	6
剣淵町農業用廃棄物対策協議会	会長 岡田 浩幸	-
剣淵町地域農業再生協議会	会長 岡田 浩幸	-

④ 地区一覽

北海道士別市・和寒町・剣淵町一円

管内位置



管内マップ



⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和4年1月31日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長 理 事	西 本 護	理 事	後 藤 勲
代表理事組合長	榎 本 實 男	理 事	石 森 隆 浩
代表理事専務	笹 村 等	理 事	櫻 田 克 明
常務理事(経済担当)	吉 井 正 博	理 事	和 久 誠
常務理事(信用担当)	岩 田 政 之	理 事	精 進 正 弘
副 組 合 長	齊 藤 幹 雄	理 事	佐 藤 大 介
副 組 合 長	岡 田 浩 幸	理 事	高 橋 強 志
副 組 合 長	兼 丸 幸 二	理 事	大 西 寿 晴
地区筆頭理事	千 田 秀 昭	代 表 監 事	荒 井 敏 一
地区筆頭理事	丹 敬 生	監 事	及 川 公 幸
理 事	小 野 寺 嘉 之	監 事	中 山 義 隆
理 事	渡 辺 亨	員 外 常 勤 監 事	石 川 敏

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和4年1月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本 所	〒095-0021 士別市西1条8丁目701番地1	0165-23-2115	1台
上 士 別 支 所	〒095-0371 士別市上士別町16線南2番地	0165-24-2311	-
温 根 別 支 所	〒095-0181 士別市温根別町5934	0165-27-2221	-
和 寒 支 所	〒098-0132 上川郡和寒町字西町36番地	0165-32-2441	1台
剣 淵 支 所	〒098-0322 上川郡剣淵町仲町36番5号	0165-34-2011	1台
多 寄 支 所	〒098-0475 士別市多寄町36線西3番地	0165-26-2321	1台
朝 日 支 所	〒095-0401 士別市朝日町中央4040番地	0165-28-2011	1台

(店舗外ATM設置)

ソルハドドラッグ士別中央店内	〒095-0014 士別市東4条5丁目15番地		1台
----------------	-------------------------	--	----

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

共済代理店等

(令和4年1月31日現在)

区分	代理店名	主たる事務所の所在地
共済代理店	北海アサノロックラー株式会社	士別市
	共立自動車工業(有)	士別市
	★(有)大成車体工業	旭川市
	士別自工(株)	士別市
	★(有)カーアンドカー	士別市
	★士別カードック(株)	士別市
	有限会社ラビット	士別市
	Hurrys K-factory	士別市
	★士別オートサービス	士別市
	モトハウスキリン	士別市
	有限会社士別モータース	士別市
	(有)佐藤自動車整備工場	士別市
	高橋自動車整備工場	士別市
	有限会社日進ボデー工業	和寒町
	★有限会社酒向自動車工業	和寒町
	有限会社和寒自動車工業	和寒町
	(有)剣淵モータース	剣淵町
	(有)佐々木自動車	剣淵町
	チェックアンドサービス	剣淵町
	後藤 正則	剣淵町
	オーアールエス	剣淵町

(注) ★印は自賠責共済代理店、自動車共済代理店を兼ねています。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例		開示内容	
◆ 全般に関する事項			
■ 協同組織の特性		当組合は、士別市、剣淵町、和寒町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。	
組 合 員 数		正組合員 1,639 准組合員 4,017	
出 資 金		3,576百万円	
1. 地域からの資金調達の状況			
■ 貯金積金残高		63,168百万円	
■ 貯金商品		普通貯金・・・給与振込、年金受取、公共料金自動支払 定期積金・・・目標額に合わせて毎月無理なくコツコツ積み立て 定期貯金・・・安全確実	
2. 地域への資金供給の状況			
■ 貸出金残高		組合員等	9,596 百万円
		地方公共団体	3 百万円
		その他	157 百万円
■ 制度融資取扱状況		農林漁業資金	665 百万円
		農業近代化資金	183 百万円
		農業経営負担軽減支援資金	119 百万円
		畜産特別資金	83 百万円
		その他	10 百万円
■ 融資商品		教育ローン・・・・・・就学子弟の入学金、授業料その他 マイカーローン・・・・・・車輛購入等にかかる費用 フリーローン・・・・・・特に定めなし	
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)			
■ 文化的・社会的貢献		○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○自治会への積極的参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○アイドリング・ストップ運動の展開 ○デイライト運動の展開 ○高齢者福祉活動への取り組み ○年金相談会の開催	
■ 利用者ネットワーク化		○年金友の会 ○パークゴルフ大会	
■ 情報提供活動		○JA広報誌「ひびきあい」の発行 ○ホームページの開設 URL http://www.ja-kitahibiki.or.jp/	
■ 店舗体制		店舗名	住 所 電話番号
		本所	〒095-0021 士別市西1条8丁目701番地1 0165-23-2115
		上士別支所	〒095-0371 士別市上士別町16線南2番地 0165-24-2311
		温根別支所	〒095-0181 士別市温根別町5934 0165-27-2221
		和寒支所	〒098-0132 上川郡和寒町字西町36番地 0165-32-2441
		剣淵支所	〒098-0322 上川郡剣淵町仲町36番5号 0165-34-2011
		多寄支所	〒098-0475 士別市多寄町36線西3番地 0165-26-2321
		朝日支所	〒095-0401 士別市朝日町字中央4040番地 0165-28-2011
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)			
■ 地域貢献に関する事項		3. 同上	

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理の方針と手続】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当JAは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所総務部に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、必要に応じて定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

●基本方針

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当JAは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下に掲げた事項に基づき事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。
- 当組合は、創意と工夫を活かした、質の高いサービスと組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や、安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持します。

【注】「コンプライアンス基本方針」は、JAが地域社会からの「信頼」の確立を目指すとともに、社会的責任と公共的使命を果たしていくためにJAとしての基本的姿勢を内外に宣言するものであり、基本方針は以下に掲げた事項で構成されています。

- ① 農協の基本的使命と社会的責任
- ② 組合員の目線に立った質の高いサービスの提供
- ③ 法令等の厳格な遵守
- ④ 透明性の高い組織風土
- ⑤ 反社会的勢力の排除

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本的姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置しその進捗管理を行っています。

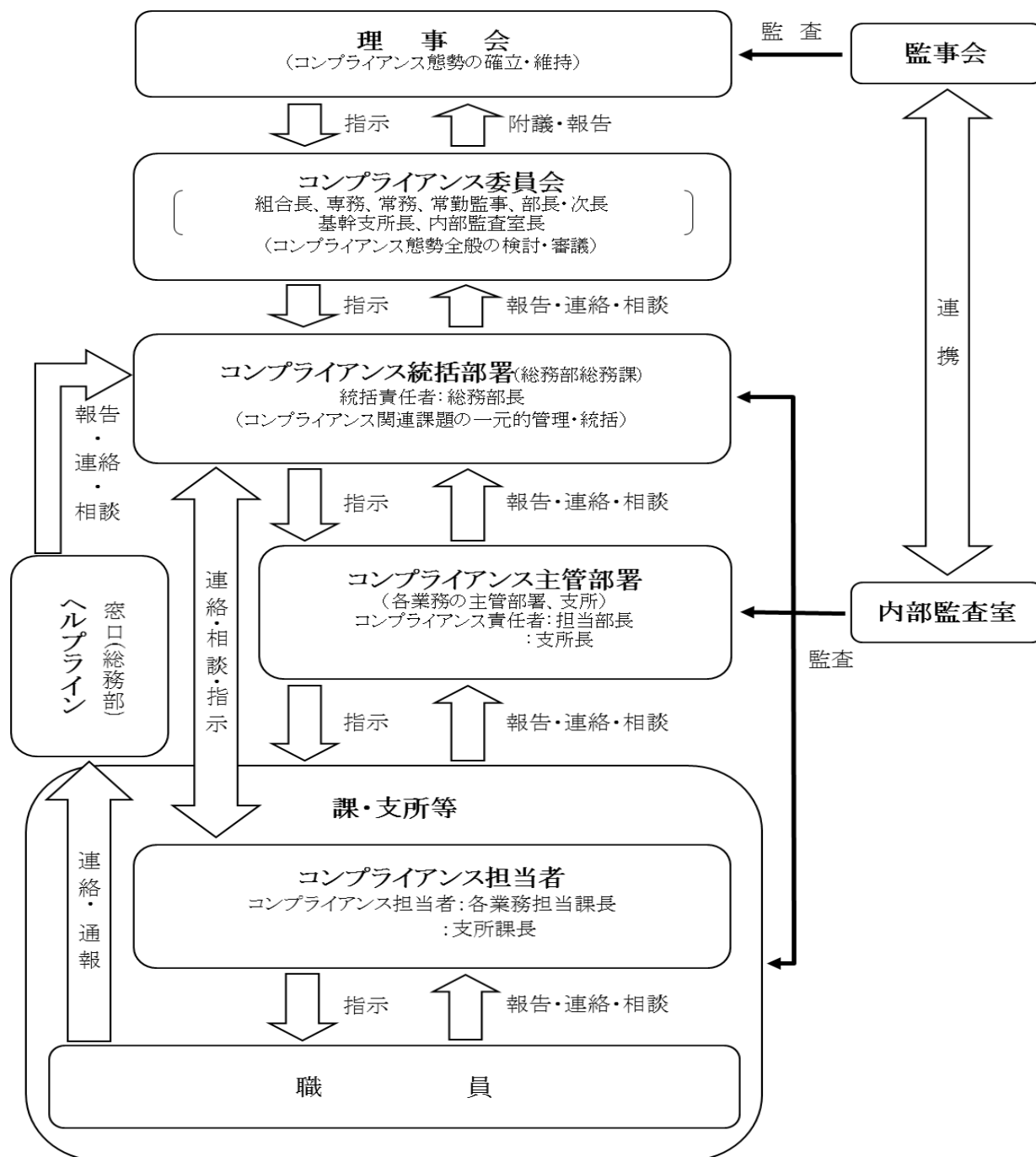
法令違反等不正に関するリスクを早期に発見・解明し、不祥事の早期発見・未然防止を目指すことを目的として、ヘルプライン(内部通報制度)を設置しております。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

【コンプライアンス推進体制】

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

コンプライアンス体制図



【個人情報保護方針】

北ひびき農業協同組合個人情報保護方針

北ひびき農業協同組合
代表理事組合長 榎本 実男
(平成17年4月1日制定、平成29年5月30日最終改訂)

北ひびき農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項で規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

【情報セキュリティ基本方針】

北ひびき農業協同組合情報セキュリティ基本方針

北ひびき農業協同組合
代表理事組合長 榎本 実男
(平成17年4月1日制定、平成28年7月22日改正)

北ひびき農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

【金融商品の勧誘方針】

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験及び財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに金融商品をご提供するにあたり、商品の特性や当該商品のリスク内容などの重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0165-23-2179(9時から17時 金融機関の休業日を除く))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター(電話:011-251-7730)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、21.25%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額3,576百万円(前年度3,534百万円)

自己資本を構成する内容は、組合員からの出資金と内部留保による準備金・積立金等が該当いたします。

自己資本の充実、JAの財務の健全化に寄与することはもとより、固定比率や自己資本比率の改善向上を行うことで、組合員および地域住民に信頼される組織づくりを進める上で欠くことのできない課題です。

そこで、平成22年4月に設定した第3次中期経営計画において、組合員間の均衡化をはかるための「出資基準」を定め、かつ単年度における払込みに大きな負担を生じないように配慮しながら、内部留保とのバランスある自己資本の充実に取り組んできました。

出資造成の取り組みにつきましては、平成22年度から実施させていただき一定の財務基盤の強化がはかられておりますが、多くの方が緩和措置で造成をいただいていることから、令和4年度以降についても、引き続き出資造成を継続させていただいております。

なお、出資基準については現行の基準を継続し、基準面積についても3年毎に見直しを行います。

1. 自己資本充実の必要性

- (1) 自己資本は、そもそも事業運営の元手となる資金です。したがって、事業運営をするにあたり、資金を自まかないすることで有利子資金調達(利息のかかる借入金)等による金利負担の減少など資金の外部流失を防ぎ、結果として組合員負担の軽減をはかるものです。

このことから、少なくとも固定資産取得以上の自己資金確保が、事業運営の安定の観点から最低限の目標として法規制で求められています。(自己資本の基準＝固定比率)

将来にむけて、ライスセンターの補改修あるいは新設、青果施設の補改修や新たな固定資産取得のためにも、余裕を持った自己資本の確保が必要になります。

- (2) 信用事業を営む上から、その健全性を利用者にお示していくため、より一層の自己資本確保が必要です。

2. 自己資本充実の進め方

- (1) 自己資本は、出資金と内部留保によりその確保をはかります。内部留保は毎事業年度の決算において、剰余金処分をとおして準備金・積立金に処理することになりますが、そのためには一定の利益確保も必要です。

組合員の利便性と効率化のバランスを考えながら合理化につとめるとともに適正な収益確保をはかれる構造を検討いたします。

- (2) 組合員による出資金については、出資基準に基づき年次ごとに進めさせていただきます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

政府は我が国の経済について、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、行動制限も段階的に緩和され、持ち直しの動きがみられているものの、新たな変異株の出現による感染拡大の影響を注視する必要があるとしております。

北海道においても、個人消費は一部が低い水準にとどまるものの、住宅建設や観光など緩やかに持ち直しているとしております。

農業を取り巻く情勢については、農畜産物においても新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け需要が減少したことから、米の民間在庫が膨らみ概算金単価は下落し、飲用乳から加工乳製品に仕向けた結果プール乳価も低下、また、砂糖の在庫も増加しました。さらに、原油価格の高騰による燃油費の値上がりや肥料・飼料価格の値上がりもあり厳しい1年となりました。

また、政府は水田活用の直接支払交付金の見直しを決定し、半世紀にわたり転作に取り組んできた当地域にとっても大きな課題を残すこととなりました。

気象経過については、融雪期は平年並みとなり春作業は順調に推移したものの、6月から8月にかけて高温・干ばつの影響から、特に豆類をはじめ畑作物全般で生育が停滞しました。その後、収穫作業は比較的順調に進みましたが、一部の作物を除き総じて平年作を下回りました。

このような状況下で、水稻については、作況指数が108の良で豊作年となりましたが、価格は下落しました。畑作については、豆類・甜菜等は平年を大きく下回りました。青果については、収量は総じて平年を下回りましたが、馬鈴薯・玉葱は高値で推移しました。酪農・畜産については、二番草・デントコーンの減収や配合飼料価格の高騰がありましたが、肉用牛価格は昨年に引き続き堅調に推移しました。

本年も立替払いと概算金総額48億2千6百万円、各種助成金4千5百万円、各種奨励金1億5千5百万円の支払を行い、当JAと1市2町の利子助成により、実質無利息のJA農業経営緊急支援資金を発動し、組合員の負担軽減に努めてまいりました。

総販売取扱高(過年度分含む)は179億7百万円となり前年度より10億3千万円の減少となりました。さらに交付金、対策費、奨励金、補給金を含めた総額は186億3千6百万円となり、経営所得安定対策交付金の関連対策総額84億9千3百万円、農業共済金4億7千5百万円を合わせた収入総額276億5百万円で、前年度より、4億7千9百万円の減少となりました。

信用事業については、貯金残高631億6千8百万円で、前年度より1億3千9百万円の減少となりました。

貸付金は受託資金を含めて148億8千2百万円となり、前年度より2億6千3百万円の増加となりました。

共済事業については、長期共済新規契約58億円の目標に対して実績53億5千8百万円となり目標を下回る結果となりました。

経済事業については、総取扱高97億2千1百万円で前年度より5億5千1百万円の増加となり、内訳は生産資材が51億4千5百万円で前年度より2億6千2百万円の増加、農業機械が19億7千5百万円で前年度より3千4百万円の増加、燃料が20億6千9百万円で前年度より2億7千7百万円の増加、自動車が5億3千2百万円で前年度より2千2百万円の減少となりました。

生産施設事業については、ライスセンターで米70,187俵、小麦205,042俵、大豆116,738俵、そば10,854俵、玄米バラ施設44,353俵、カントリーエレベーターで米110,274俵、小麦32,254俵をそれぞれ取り扱いいたしました。

堆肥造成事業では、13,344tの堆肥供給をいたしました。

以上の結果、当期剰余金99,005千円となり当期首繰越剰余金82,629千円を含めた当期末処分剰余金は185,733千円となりました。

組合員の皆様には、事業全般にわたって特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にご指導とご支援を賜ったことに対して感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業概況の報告といたします。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益 (注1)	13,739	13,670	13,870	13,288	13,353
信用事業収益	621	606	594	566	524
共済事業収益	342	333	306	287	294
農業関連事業収益	10,066	9,709	9,994	9,888	9,732
生活その他事業収益	2,637	2,949	2,879	2,449	2,706
営農指導事業収益	74	73	97	99	96
経 常 利 益	123	134	130	252	115
当 期 剰 余 金 (注2)	94	96	98	191	99
出 資 金	3,260	3,331	3,438	3,534	3,576
出 資 口 数	3,259,737	3,330,946	3,438,320	3,534,071	3,575,812
純 資 産 額	6,456	6,587	6,737	6,967	7,060
総 資 産 額	73,000	72,346	72,798	74,472	74,314
貯 金 等 残 高	60,644	60,346	61,209	63,307	63,168
貸 出 金 残 高	10,525	10,477	10,492	9,920	9,756
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	40	32	43	68	37
出 資 配 当 の 額	40	32	43	44	37
事業利用分量配当の額	-	-	-	24	-
職 員 数	327人	319人	317人	317人	308人
単 体 自 己 資 本 比 率 (注3)	19.25%	20.24%	20.00%	20.72%	21.25%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	62,358,098	62,374,875	1 信用事業負債	64,535,362	64,271,793
(1) 現金	388,730	390,120	(1) 貯金	63,306,929	63,167,974
(2) 預金	51,511,458	51,818,002	(2) 借入金	867,819	675,755
系統預金	51,364,056	51,702,630	(3) その他の信用事業負債	89,457	201,224
系統外預金	147,402	115,372	未払費用	10,171	8,670
(3) 貸出金	9,920,244	9,756,147	その他の負債	79,286	192,554
(4) その他の信用事業資産	358,263	275,308	(4) 債務保証	271,157	226,840
未収収益	301,934	273,461	2 共済事業負債	166,981	151,413
その他の資産	56,329	1,847	(1) 共済資金	55,272	43,673
(5) 債務保証見返	271,157	226,840	(2) 未経過共済付加収入	111,502	107,502
(6) 貸倒引当金	▲ 91,754	▲ 91,542	(3) その他の共済事業負債	208	238
2 共済事業資産	96	188	3 経済事業負債	1,606,798	1,853,949
(1) その他の共済事業資産	97	189	(1) 経済事業未払金	1,216,827	1,357,935
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 1	(2) 経済受託債務	204,606	304,322
3 経済事業資産	2,919,175	2,754,665	(3) その他の経済事業負債	185,365	191,692
(1) 受取手形	2,361	2,783	4 設備借入金	217,800	181,500
(2) 経済事業未収金	711,896	617,560	5 雑負債	799,983	600,330
(3) 経済受託債権	876,590	830,516	(1) 未払法人税等	49,759	19,896
(4) 棚卸資産	1,032,081	1,019,848	(2) リース債務	335,171	284,973
購買品	854,434	928,007	(3) その他の負債	415,054	295,460
販売品	82,806	52,966	6 諸引当金	178,082	195,447
その他の棚卸資産	94,841	38,875	(1) 賞与引当金	24,040	23,969
(5) その他の経済事業資産	304,763	289,697	(2) 退職給付引当金	91,646	99,659
(6) 貸倒引当金	▲ 8,516	▲ 5,740	(3) 役員退職慰労引当金	62,397	71,819
4 雑資産	1,808,342	1,934,432	負債の部合計	67,505,006	67,254,431
(1) 組勘未決済勘定	952,466	1,076,427	(純 資 産 の 部)		
(2) その他の雑資産	860,004	866,692	1 組合員資本	6,957,335	7,051,516
(3) 貸倒引当金	▲ 4,129	▲ 8,687	(1) 出資金	3,534,071	3,575,812
5 固定資産	4,111,880	3,981,136	(2) 資本準備金	7,000	7,000
(1) 有形固定資産	4,111,880	3,891,136	(3) 利益剰余金	3,482,469	3,513,424
建物	8,627,986	8,673,314	利益準備金	1,915,564	1,954,064
構築物	760,664	761,192	その他利益剰余金	1,566,905	1,559,360
機械装置	3,876,340	3,972,264	税効果積立金	53,146	52,467
工具器具備品	671,131	624,908	経営基盤強化積立金	668,222	688,222
その他の有形固定資産	680,461	578,429	特別積立金	580,938	632,938
土地	842,214	840,491	当期末処分剰余金	264,598	185,733
減価償却累計額	▲ 11,346,917	▲ 11,469,464	(うち当期剰余金)	191,145	99,005
6 外部出資	3,220,857	3,219,359	(4) 処分未済持分	▲ 66,205	▲ 44,720
(1) 外部出資	3,246,144	3,235,947	2 評価・換算差額等	9,166	8,084
系統出資	2,880,590	2,880,590	(1) その他有価証券評価差額金	9,166	8,084
系統外出資	239,454	234,896	純資産の部合計	6,966,501	7,059,600
子会社等出資	126,100	120,461			
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 25,287	▲ 16,588			
7 繰延税金資産	53,059	49,376			
資産の部合計	74,471,507	74,314,031	負債及び純資産の部合計	74,471,507	74,314,031

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業総利益	2,593,761	2,395,175	(9) 販売事業収益	1,340,161	1,074,039
事業収益	12,994,059	13,147,398	販売品販売高	847,519	579,396
事業費用	10,400,298	10,752,223	販売手数料	357,227	337,215
(1) 信用事業収益	565,999	523,950	その他の収益	135,415	157,428
資金運用収益	503,390	461,350	(10) 販売事業費用	884,954	591,432
(うち預金利息)	(4,802)	(1,697)	販売品供給原価	699,633	438,450
(うち受取奨励金)	(255,198)	(232,881)	その他の費用	185,321	152,982
(うち貸出金利息)	(243,390)	(226,772)	(うち貸倒引当金繰入額)	(838)	-
役員取引等収益	14,562	15,441	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 1,266)
その他経常収益	48,047	47,159	販売事業総利益	455,207	482,607
(2) 信用事業費用	90,180	91,377	(11) 保管事業収益	281,261	266,012
資金調達費用	22,855	17,175	(12) 保管事業費用	88,005	88,760
(うち貯金利息)	(8,851)	(5,132)	(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	-
(うち給付補填備金繰入)	(11)	(5)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 12)
(うち借入金利息)	(13,718)	(11,618)	保管事業総利益	193,256	177,253
(うちその他支払利息)	(275)	(419)	(13) 生産施設事業収益	1,168,909	994,604
役員取引等費用	5,787	5,862	(14) 生産施設事業費用	868,254	851,276
その他事業直接費用	0	0	生産施設事業総利益	300,655	143,328
その他経常費用	61,539	68,340	(15) 指導事業収入	98,657	96,322
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(16) 指導事業支出	99,642	85,838
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 10,587)	(▲ 212)	指導事業収支差額	▲ 985	10,484
信用事業総利益	475,818	432,573	2 事業管理費	2,380,799	2,322,215
(3) 共済事業収益	287,002	293,948	(1) 人件費	1,878,324	1,821,180
共済付加収入	270,546	274,058	(2) 業務費	107,375	108,510
共済貸付金利息	-	-	(3) 諸税負担金	48,406	47,908
その他の収益	16,457	19,890	(4) 施設費	345,239	343,698
(4) 共済事業費用	13,063	12,039	(5) その他事業管理費	1,455	919
共済借入金利息	-	-	事業利益	212,962	72,960
共済推進費	8,216	7,791	3 事業外収益	77,067	80,526
共済保全費	3,888	3,512	(1) 受取雑利息	566	496
その他の費用	958	735	(2) 受取出資配当金	35,682	35,690
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)	(3) 賃貸料	22,271	21,446
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	-	(4) 雑収入	18,549	22,893
共済事業総利益	273,940	281,909	4 事業外費用	38,346	38,208
(5) 購買事業(農業関連)収益	7,097,381	7,397,505	(1) 支払雑利息	2,635	1,616
購買品供給高	6,825,193	7,120,559	(2) 寄付金	443	360
修理サービス料	60,217	65,279	(3) 貸倒引当金繰入額(事業外)	3,824	4,558
その他の収益	211,970	211,667	(4) 雑損失	31,443	31,674
(6) 購買事業(農業関連)費用	6,614,617	6,873,747	経常利益	251,684	115,277
購買品供給原価	6,453,948	6,711,371	5 特別利益	20,864	112,553
修理サービス費	28,743	31,436	(1) 固定資産処分益	-	2,000
その他の費用	131,927	130,940	(2) 一般補助金	19,461	42,971
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(284)	(3) その他の特別利益	1,403	67,582
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 645)	-	6 特別損失	27,792	97,557
購買事業(農業関連)総利益	482,763	523,758	(1) 固定資産処分損	0	2,420
(7) 購買事業(生活その他)収益	2,448,859	2,706,498	(2) 固定資産圧縮損	19,461	42,971
購買品供給高	2,345,116	2,600,927	(3) 減損損失	-	47
その他の収益	103,743	105,571	(5) その他の特別損失	8,331	52,119
(8) 購買事業(生活その他)費用	2,035,752	2,363,234	税引前当期利益	244,757	130,273
購買品供給原価	1,874,624	2,188,430	法人税・住民税及び事業税	57,031	27,170
その他の費用	161,128	174,804	法人税等調整額	▲ 3,419	4,098
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(67)	法人税等合計	53,612	31,268
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 53)	-	当期剰余金	191,145	99,005
購買事業(生活その他)総利益	413,107	343,264	当期首繰越剰余金	73,453	82,629
			税効果積立金取崩額	-	4,098
			当期未処分剰余金	264,598	185,733

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	264,598	185,733
2 任意積立金取崩額	-	-
税効果積立金	-	-
3 剰余金処分額	181,969	96,186
(1) 利益準備金	38,500	21,000
(2) 任意積立金	75,419	38,000
税効果積立金	3,419	-
経営基盤強化積立金	20,000	13,000
特別積立金	52,000	25,000
(3) 出資配当金	43,568	37,186
(4) 事業分量配当金	24,482	-
4 次期繰越剰余金	82,629	89,546

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和2年度	1.3%	令和3年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	10,000,000円	令和3年度	5,000,000円
-------	-------------	-------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴い、経営リスクを伴う支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時支出の支出によって発生する経営危機を回避するために積立をする。	毎年度末の自己資本の10%か、前年度末の積立額のいずれか高い額まで積立ることができるものとする。	次の事由が発生した場合に理事会に付議の上、当期発生 of 損失額又は、処理をしなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取崩すものとする。 1. 減損会計などの会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には、会計制度変更の初年度において発生した損失又は未処理欠損金相当額のいずれか低い額。 2. 金融検査マニュアルなど検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失。 3. 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至ったときの臨時の損失。 4. 農業政策の変更などにより、担保等が毀損し、償却・引当が増加した場合の損失。 5. 上記1～4までに準ずる損失。

■注記表(令和2年度)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法
 - (2) その他の有価証券
 - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実価率を適用)
 - ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ③ その他棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
 - (2) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額を計上しております。上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
6. 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

II. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,765,561千円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物3,159,355千円、構築物147,811千円、機械装置2,308,186千円、車輛運搬具58,113千円、工具器具備品92,096千円。
うち、本年分は、機械装置19,461千円です。
2. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	896,627千円
子会社等に対する金銭債務の総額	381,501千円

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|-------------------|---------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 7,296千円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | - 千円 |
- なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸出金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付。
4. 貸出金に含まれるリスク管理債権
- ① 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は316,288千円です。
- なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
- ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額316,288千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書関係

1. 子会社等との取引高の総額
- | | |
|-----------------|-----------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 209,909千円 |
| うち事業取引高 | 209,909千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | - 千円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | 293,211千円 |
| うち事業取引高 | 293,211千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | - 千円 |
2. 減損損失の状況
- ① グルーピングの概要
- 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、管理会計の単位としている事業別を基本としてグルーピングし、遊休資産及び貸貸固定資産については、施設単位でグルーピングしております。
- また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。
3. 追加情報
- 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
- ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅳ. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。
- また、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借入れを行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- また、設備借入金とは北海道信用農業協同組合連合会等からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しております。
(単位:千円)

	貸借対照表	時価	差額
預金	51,511,458	51,512,475	1,017
貸出金(*1)	9,939,726	-	-
貸倒引当金(*2)	▲ 91,815	-	-
貸倒引当金控除後	9,847,911	10,379,959	532,047
経済事業未収金	711,896	-	-
貸倒引当金(*3)	▲ 4,088	-	-
貸倒引当金控除後	707,807	707,807	-
経済受託債権	876,590	-	-
貸倒引当金(*4)	▲ 3,470	-	-
貸倒引当金控除後	873,120	873,120	-
外部出資	15,799	15,799	-
資産計	62,956,096	63,489,160	533,064
貯金	63,306,929	63,311,250	4,322
借入金(*5)	1,085,619	1,109,631	24,011
経済事業未払金	1,216,827	1,216,827	-
負債計	65,609,375	65,637,708	28,333

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金19,482千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*5) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金217,800千円を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

⑤ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	3,230,345
合計	3,230,345

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	51,511,458	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2)	3,022,536	1,212,057	1,033,826	817,318	640,848	3,176,307
経済事業未収金(*3)	710,046	-	-	-	-	-
経済受託債権	876,590	-	-	-	-	-
合 計	56,120,630	1,212,057	1,033,826	817,318	640,848	3,176,307

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,119,041千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17,353千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,850千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	54,238,317	4,576,321	4,045,164	251,575	195,552	-
借入金(*2)	186,150	168,293	141,862	115,941	88,021	167,553
設備借入金	36,300	36,300	36,300	36,300	36,300	36,300
合 計	54,460,767	4,780,914	4,223,326	403,816	319,873	203,853

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越はありません。

V. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 千円)

種 類		銘柄	取得原価	貸借対照表計上	評価差額	うち益	うち損
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	雪印メグミルク (株)	3,126	15,799	12,673	12,673	

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債3,507千円を差し引いた額9,166千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付関係

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支援額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 95,524 千円	
① 退職給付費用	▲ 84,641 千円	
② 退職給付の支払額	15,568 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出	72,951 千円	
調整額合計	3,878 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 91,646 千円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	▲ 1,295,568 千円	
② 特定退職金共済制度	1,203,922 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 91,646 千円	(①＋②)
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 91,646 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 91,646 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	84,641 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	20,521 千円	
③ 合計	105,162 千円	(①＋②)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,518千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、278,968千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	17,591 千円
減価償却超過額	6,194 千円
役員退職慰労引当金	17,259 千円
退職給付引当金	25,349 千円
減損損失否認額等	39,392 千円
賞与引当金	6,649 千円
その他	27,063 千円
繰延税金資産小計	139,498 千円
評価性引当額	▲ 82,932 千円
繰延税金資産合計 (A)	56,565 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲ 3,507 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 3,507 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	53,059 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.00 %
事業分量配当金	▲ 2.77 %
住民税均等割・事業税率差異等	1.77 %
各種税額控除等	▲ 1.86 %
評価性引当金額の増減	▲ 1.12 %
その他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	21.90 %

Ⅷ. その他の注記

1. リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	252,804千円
リース債務	252,804千円

■注記表(令和3年度)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法
 - (2) その他の有価証券
 - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
 - ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ③ その他の棚卸資産(貯蔵) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
 - (2) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
6. 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - (2) 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定等の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定等の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定等の残高は、貸借対照表の経済受託債権または、経済受託債務に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅱ. 表示方法の変更

1. 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸倒引当金及び繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 105,968千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。

事業別の内訳は、「第7. 計算書類の附属明細書」の「(4) 引当金」に記載しています。

(2) その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「Ⅰ. 重要な会計方針」の「4. 引当金の計上基準」に記載しています。

また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定としています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 49,376千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第7次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 47千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第7次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,756,079千円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物3,155,393千円、構築物147,811千円、機械装置2,351,157千円、車輛運搬具58,113千円、工具器具備品43,605千円。

うち、本年分は、機械装置42,971千円です。

2. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 804,996千円

子会社等に対する金銭債務の総額 378,163千円

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 5,401千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸出金(担保とされた貯金総額を超えないものに限り)、その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付。

4. 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は323,351千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
- ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は323,351千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書関係

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	123,624千円
うち事業取引高	123,624千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	719,779千円
うち事業取引高	719,779千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

2. 減損損失の状況

① グループニングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループニングをした結果、信用共済事業については、支所ごとに、農業関連(販売関係)、農業関連(生産資材・農業機械・農業支援)、生活その他事業(燃料・自動車)については事業別に、賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグループニングしています。

本所及び農業関連施設(青果事業、利用事業、保管事業)については、組合員の営農に必要な共同利用施設として設定するものであり、必ずしも施設利用料で投下額を回収するのではなく、農業関連またはJA全体の利益で負担することとしています。また、他の一般企業等が代替設備を用意することは困難であるため、共用資産と認識しています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	現存損失の金額
士別市上士別町	遊休	土地	5千円
士別市朝日町	遊休	土地	43千円

③ 減損損失の認識に至った経緯

遊休地の時価が下落したため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失47千円として特別損失に計上しました。

VI. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借入れを行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、設備借入金には北海道信用農業協同組合連合会等からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	51,818,002	51,818,967	965
貸出金(*1)	9,771,608	-	-
貸倒引当金(*2)	▲ 88,143	-	-
貸倒引当金控除後	9,683,465	10,170,433	486,968
経済事業未収金	617,560	-	-
貸倒引当金(*3)	▲ 2,164	-	-
貸倒引当金控除後	615,395	615,395	-
経済受託債権	830,516	-	-
貸倒引当金(*4)	△ 2,664	-	-
貸倒引当金控除後	827,852	827,852	-
外部出資	14,301	14,301	-
資産計	62,959,015	63,446,948	487,934
貯金	63,167,974	63,168,435	461
借入金(*5)	857,255	872,478	15,223
経済事業未払金	1,357,935	1,357,935	-
負債計	65,383,163	65,398,848	15,685

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金15,461千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*5) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金181,500千円を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

⑤ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	3,221,646
外部出資等損失引当金	▲ 16,588
引当金控除後	3,205,058

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	51,818,002	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2)	2,911,663	1,178,937	952,702	772,183	616,919	3,324,197
経済事業未収金	617,560	-	-	-	-	-
経済受託債権	830,516	-	-	-	-	-
合計	56,177,741	1,178,937	952,702	772,183	616,919	3,324,197

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,072,350千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等15,008千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	54,497,963	4,470,513	2,786,956	174,895	1,237,647	-
借入金(*2)	166,155	140,145	115,106	87,173	65,372	101,803
設備借入金	36,300	36,300	36,300	36,300	36,300	-
合計	54,700,418	4,646,958	2,938,362	298,368	1,339,319	101,803

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越はありません。

VII. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		銘柄	取得原価	貸借対照表計上	評価差額	うち益	うち損
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	雪印メグミルク(株)	3,126	14,301	11,175	11,175	-

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債3,091千円を差し引いた額8,084千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 91,646 千円	
① 退職給付費用	▲ 90,834 千円	
② 退職給付の支払額	11,845 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出	70,976 千円	
調整額合計	▲ 8,013 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 99,659 千円	期首 + 調整額

- (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の

① 退職給付債務	▲ 1,315,482 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国)	1,215,823 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 99,659 千円	(①+②)
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 99,659 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 99,659 千円	

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	90,834 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	4,164 千円	
③ 合計	94,998 千円	(①+②)

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,326千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、255,475千円となっています。

IX. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18,288 千円
減価償却超過額	5,869 千円
役員退職慰労引当金	19,865 千円
退職給付引当金	27,566 千円
減損損失否認額	38,561 千円
賞与引当金	6,630 千円
その他	18,023 千円
繰延税金資産小計	134,802 千円
評価性引当額	▲ 82,335 千円
繰延税金資産合計 (A)	52,467 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 3,091 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 3,091 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	49,376 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.75%
住民税均等割・事業税率差異等	3.33%
各種税額控除等	▲3.15%
評価性引当額の増減	▲0.46%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	24.00%

X. その他の注記

1. リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は次のとおりです。

リース債権	243,626千円
リース債務	243,626千円

■部門別損益計算書

【令和2年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,288,228	565,999	287,002	9,887,711	2,448,859	98,657	
事業費用 ②	10,694,467	90,180	13,063	8,455,830	2,035,752	99,642	
事業総利益③(①－②)	2,593,761	475,818	273,940	1,431,882	413,107	▲ 985	
事業管理費④	2,380,799	298,459	168,423	1,297,035	288,309	328,574	
うち人件費	1,878,324	260,002	147,740	914,998	261,498	294,087	
うち業務費	107,375	17,098	9,380	60,260	6,472	14,165	
うち諸税負担金	48,406	6,657	3,639	30,103	3,181	4,825	
うち施設費	345,239	14,384	7,552	290,887	17,068	15,348	
（うち減価償却費⑤）	273,367	1,893	760	252,923	13,301	4,490	
その他事業管理費	1,455	317	112	787	91	148	
※うち共通管理費等⑥		57,628	31,606	221,805	25,603	41,801	▲ 378,443
（うち減価償却費⑦）		1,387	760	5,337	616	1,006	▲ 9,105
事業利益 ⑧(③－④)	212,962	177,359	105,517	134,847	124,798	▲ 329,559	
事業外収益 ⑨	77,067	11,735	6,436	45,169	5,214	8,513	
うち共通分 ⑩		11,735	6,436	45,169	5,214	8,513	▲ 77,067
事業外費用 ⑪	38,346	8,233	2,967	20,819	2,403	3,924	
うち共通分 ⑫		5,409	2,967	20,819	2,403	3,924	▲ 35,522
経常利益 ⑬(⑧＋⑨－⑪)	251,684	180,863	108,987	159,196	127,608	▲ 324,970	
特別利益 ⑭	20,864	-	-	20,864	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	27,792	1,096	601	24,814	487	795	
うち共通分 ⑰		1,096	601	4,217	487	795	▲ 7,195
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	244,757	179,767	108,386	155,247	127,122	▲ 325,764	
営農指導事業分配賦額 ⑲		71,050	40,905	213,810	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	244,757	108,717	67,481	▲ 58,563	127,122		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,352,877	523,950	293,948	9,732,160	2,706,498	96,322	
事業費用 ②	10,957,702	91,377	12,039	8,405,215	2,363,234	85,838	
事業総利益③(①－②)	2,395,175	432,573	281,909	1,326,945	343,264	10,484	
事業管理費④	2,322,215	287,221	166,861	1,278,591	271,100	318,442	
うち人件費	1,821,180	250,864	146,304	892,426	245,556	286,029	
うち業務費	108,510	16,379	9,389	63,253	6,135	13,354	
うち諸税負担金	47,908	6,314	3,684	30,500	2,905	4,505	
うち施設費	343,698	13,434	7,416	291,925	16,454	14,470	
（うち減価償却費⑤）	273,351	1,728	727	253,512	13,139	4,244	
その他事業管理費	919	229	69	488	50	84	
※うち共通管理費等⑥		52,598	30,797	218,191	22,586	37,551	▲ 361,724
（うち減価償却費⑦）		1,242	727	5,152	533	887	▲ 8,541
事業利益 ⑧(③－④)	72,960	145,352	115,048	48,354	72,163	▲ 307,958	
事業外収益 ⑨	80,526	11,172	6,541	50,040	4,797	7,976	
うち共通分 ⑩		11,172	6,541	46,342	4,797	7,976	▲ 76,827
事業外費用 ⑪	38,208	6,863	3,049	22,341	2,236	3,718	
うち共通分 ⑫		5,208	3,049	21,603	2,236	3,718	▲ 35,815
経常利益 ⑬(⑧＋⑨－⑪)	115,277	149,661	118,540	76,053	74,724	▲ 303,700	
特別利益 ⑭	112,553	307	180	110,898	234	934	
うち共通分 ⑮		307	180	1,273	132	219	▲ 2,111
特別損失 ⑯	97,557	11	6	97,456	76	8	
うち共通分 ⑰		11	6	45	5	8	▲ 74
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	130,273	149,957	118,713	89,495	74,882	▲ 302,774	
営農指導事業分配賦額 ⑲		64,157	41,811	196,806	-	-	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	130,273	85,800	76,902	▲ 107,311	74,882		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和2年度	共通管理費等	(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	事業総利益割 ※生活その他事業部門を除く
令和3年度	共通管理費等	(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	事業総利益割 ※生活その他事業部門を除く

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和2年度	共通管理費等	15.22%	8.35%	58.61%	6.77%	11.05%	100%
	営農指導事業	21.81%	12.56%	65.63%			100%
令和3年度	共通管理費等	14.55%	8.51%	60.32%	6.24%	10.38%	100%
	営農指導事業	21.19%	13.81%	65.00%			100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	74,314,031	62,377,263	188	5,448,894	620,674	72,159	5,794,853
総資産(共通資産配分後)	74,314,031	63,220,415	493,330	8,944,349	982,273	673,665	
(うち固定資産)	3,981,136	100,175	57,193	3,267,009	449,519	107,240	

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

組合員個々の農業経営基盤強化を図るため、経営指導を前提とした融資を行なうとともに、地域社会の皆様の暮らしに必要な資金に対する融資を実施して参ります。

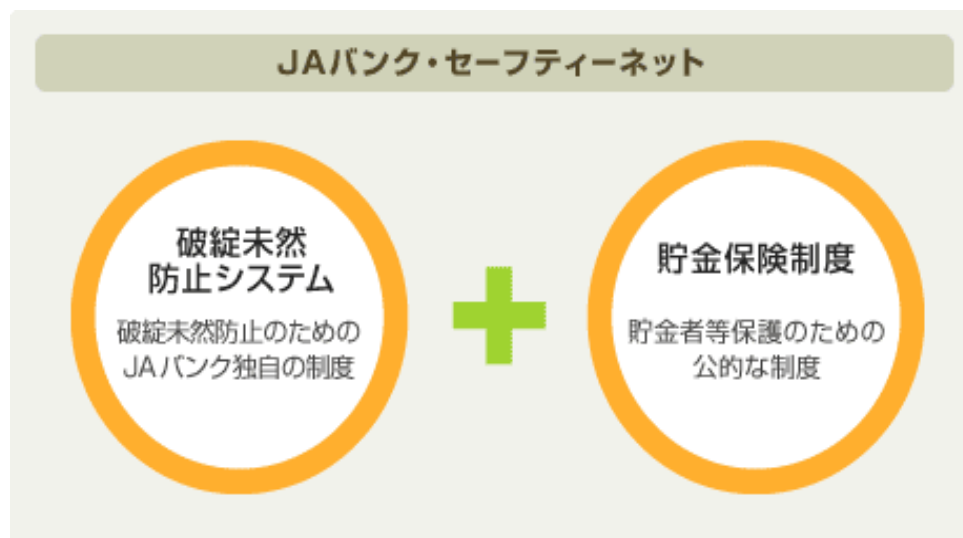
金融機関の業務運営の基本はリスク管理であり、自らの信頼性向上に向けて組合員、利用者に対してJAへの正しい理解を求めた活動に取り組んで参ります。

JAが、自立した地域の金融機関として十分な役割と機能を発揮し、貸出を中心とした運用の強化が引き続き最大の課題となっております。

地域の資金を地域に還元していく事を基本に、融資審査体制の強化に取り組み、後継者も含めた組合員等への働きかけを強化し、利用者のニーズの掘り起こしに努めて参ります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との3重のセーフティネットで守られています。



破綻未然防止システム

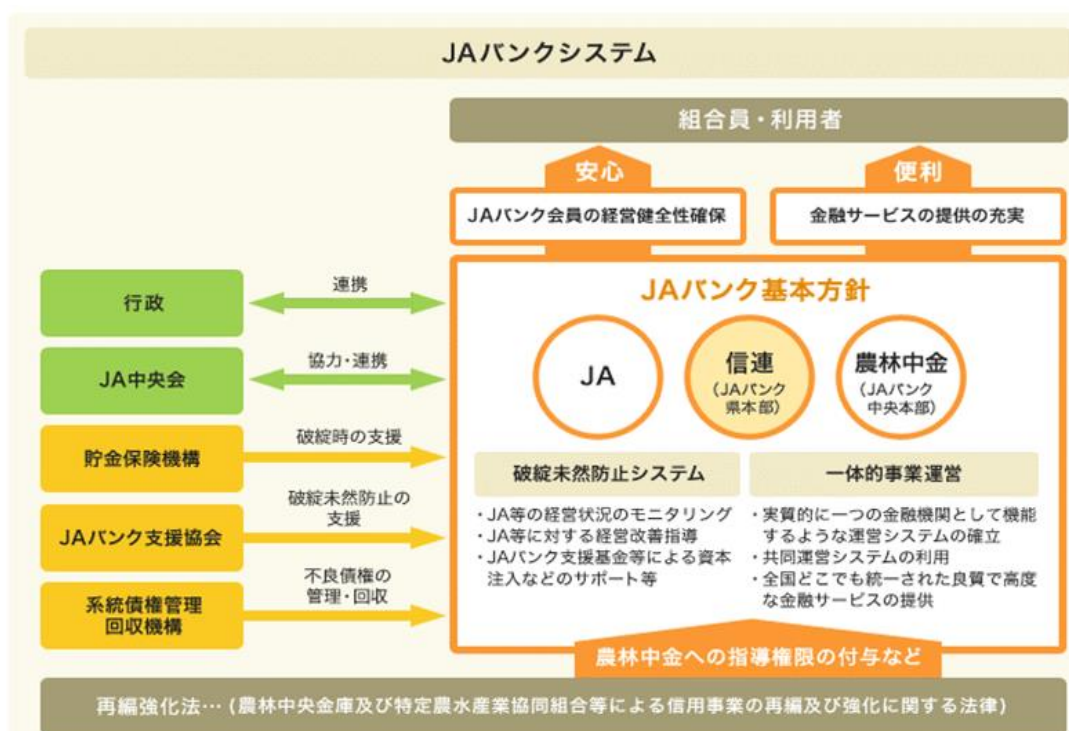
JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。



「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の3つの柱で成り立っています。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	481	444	▲ 37
役務取引等収支	9	10	1
その他信用事業収支	▲ 13	▲ 21	▲ 8
信用事業粗利益	476	433	▲ 43
信用事業粗利益率	0.80	0.72	▲ 0.08
事業粗利益	2,594	2,395	▲ 199
事業粗利益率	3.63	3.32	▲ 0.31
事業純益	213	73	▲ 140
実質事業純益	213	73	▲ 140
コア事業純益	213	73	▲ 140
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	213	73	▲ 140

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

■ 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	59,081,441	503,390	0.85	60,077,649	461,350	0.77
うち預金	47,575,602	260,000	0.55	49,025,830	234,578	0.48
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	11,505,839	243,390	2.12	11,051,819	226,772	2.05
資金調達勘定	62,822,185	22,855	0.04	63,422,812	17,174	0.03
うち貯金・定期積金	61,766,926	8,862	0.01	62,590,680	5,137	0.01
うち借入金	1,055,259	13,993	1.33	832,132	12,037	1.45
総資金利ざや	-	-	0.33	-	-	0.29

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	▲ 12,138	▲ 42,040
うち預金	▲ 6,813	▲ 25,422
うち有価証券	-	-
うち貸出金	▲ 5,325	▲ 16,618
支払利息	▲ 16,219	▲ 5,681
うち貯金・定期積金	▲ 9,204	▲ 3,725
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 7,015	▲ 1,956
差し引き	4,081	▲ 36,359

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.35	0.16	▲ 0.19
資本経常利益率	4.72	2.03	▲ 2.69
総資産当期純利益率	0.27	0.14	▲ 0.13
資本当期純利益率	3.58	1.74	▲ 1.84

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	27,476 (44.6%)	29,918 (47.8%)	2,442
定期性貯金	31,784 (51.6%)	30,275 (48.4%)	▲ 1,509
その他の貯金	2,392 (3.9%)	2,381 (3.8%)	▲ 11
計	61,652 (100.0%)	62,574 (100.0%)	922
譲渡性貯金	- (- %)	- (- %)	-
合計	61,652 (100.0%)	62,574 (100.0%)	922

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	31,077 (100%)	29,366 (100%)	▲ 1,711
うち固定金利定期	31,077 (100%)	29,366 (100%)	▲ 1,711
うち変動金利定期	- (- %)	- (- %)	-

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位: 百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
組合員貯金	49,035 [77.5%]	50,766 [80.4%]	1,731
組合員以外の貯金	14,272 [22.5%]	12,402 [19.6%]	▲ 1,870
うち地方公共団体	891 (1.4%)	672 (1.1%)	▲ 219
うちその他非営利法人	150 (0.2%)	405 (0.6%)	255
うちその他員外	13,231 (20.9%)	11,325 (17.9%)	▲ 1,906
合計	63,307 (100.0%)	63,168 (100.0%)	▲ 139

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	510	430	▲ 80
証書貸付	8,701	8,428	▲ 273
当座貸越	2,292	2,210	▲ 82
割引手形	-	-	-
合 計	11,503	11,068	▲ 435

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出残高	7,969	7,770	▲ 199
固定金利貸出構成比	80.3%	79.6%	-
変動金利貸出残高	745	840	95
変動金利貸出構成比	7.5%	8.6%	-
残 高 合 計	8,714	8,610	▲ 104

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
組員貸出	9,701 [97.8%]	9,596 [98.4%]	▲ 105
組員以外の貸出	219 [2.2%]	160 [1.6%]	▲ 59
うち地方公共団体	8 (0.1%)	3 (0.0%)	-
うちその他非営利法人	- (- %)	- (- %)	-
うちその他員外	211 (2.1%)	157 (1.6%)	▲ 54
合計	9,920 (100.0%)	9,756 (100.0%)	▲ 164

注1) [] ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金等	73	57	▲ 16
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	16	12	▲ 4
計	61	53	▲ 8
農業信用基金協会保証	150	122	▲ 28
その他の保証	6,720	6,749	29
計	84	78	▲ 6
信用	6,804	6,827	23
合 計	2,963	2,804	▲ 159
合 計	9,917	9,753	▲ 164

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金等	8	8	-
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	30	23	▲ 7
計	215	183	▲ 32
信用	253	214	▲ 39
合 計	18	13	▲ 5
合 計	271	227	▲ 44

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
設備資金残高	7,743	7,653	▲ 90
設備資金構成比	78.1%	78.4%	-
運転資金残高	2,177	2,103	▲ 74
運転資金構成比	21.9%	21.6%	-
残 高 合 計	9,920	9,756	▲ 164

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	業	6,538 (65.9%)	6,418 (65.8%)	▲ 120
林 業	業	- (- %)	- (- %)	-
水 産 業	業	- (- %)	- (- %)	-
製 造 業	業	- (- %)	- (- %)	-
鉱 業	業	- (- %)	- (- %)	-
建設業	業	6 (0.1%)	4 (0.0%)	▲ 2
電気・ガス・熱供給・水道業	業	- (- %)	- (- %)	-
運輸・通信業	業	- (- %)	2 (0.0%)	2
卸売・小売・飲食店	業	- (- %)	- (- %)	-
金融・保険業	業	- (- %)	- (- %)	-
不動産業	業	- (- %)	- (- %)	-
サービス業	業	145 (1.5%)	142 (1.5%)	▲ 3
地方公共団体	体	8 (0.1%)	2 (0.0%)	▲ 6
その他の	他	3,223 (32.5%)	3,186 (32.7%)	▲ 37
合 計		9,920 (100.0%)	9,754 (100.0%)	▲ 166

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.67%	15.44%	▲ 0.23
	期 中 平 均	18.66%	17.69%	▲ 0.97
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類		令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	業	6,087	6,562	475
穀 作	業	4,104	3,822	▲ 282
野菜・園芸	業	99	84	▲ 15
養豚・肉牛・酪農	業	692	710	18
その他の農業	業	1,192	1,946	754
農業関連団体等		821	-	▲ 821
合 計		6,908	6,562	▲ 346

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類		令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金		5,567	5,502	▲ 65
農業制度資金		1,341	1,060	▲ 281
農業近代化資金		249	183	▲ 66
その他の制度資金		1,092	877	▲ 215
合 計		6,908	6,562	▲ 346

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類		令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金		4,641	4,782	141
その他の		432	344	▲ 88
合 計		5,073	5,126	53

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	316	323	7
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	316	323	7

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

■令和2年度

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	2	-	20	22
危 険 債 権	305	260	5	40	305
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	327	262	5	60	327
正 常 債 権	10,138				
合 計	10,465				

■令和3年度

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	2	-	17	19
危 険 債 権	308	219	46	43	308
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	327	221	46	61	327
正 常 債 権	9,904				
合 計	10,232				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

[満期保有目的有価証券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額
貸借対 照表計 上額が取 得価額ま たは償却 原価を超 えるもの	株式	16	3	13	14	3	11
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	16	3	13	14	3	11
貸借対 照表計 上額が取 得価額ま たは償却 原価を超 えないも の	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		16	3	13	14	3	11

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

(単位:百万円)						
区分	令和2年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	41		43	▲ 2	41
個別貸倒引当金	68	64		68	▲ 4	64
合 計	111	105		111	▲ 6	105
区分	令和3年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	41	40		41	▲ 1	40
個別貸倒引当金	64	66	2	62	4	66
合 計	105	106	2	103	3	106

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

経営所得安定対策交付金の各種交付申請手続き支援や、効率的な生産体制の確立に向けた各種支援を今年度も進めるとともに、年度末には畑作物数量払いへのつなぎ資金実施により、農業経営の円滑な維持に向け対応してまいりました。また、本年は高温干ばつの影響による農産物減収対策として農業共済金にかかるつなぎ資金の対応や農業経営緊急支援資金として利子助成の対策を実施しました。

農家経営指導については、指導組合員の経営改善に向け、営農計画策定の協議と実績点検を行うとともに、巡回面談による個別指導により、効率的な適期作業の実施に向けて経営改善に取り組んでまいりました。

本年度からの農業支援では、派遣機関と連携し、延べ1,036名の人材支援に取り組みました。

4年目となった北海道営農地整備事業中士別地区の施工面積は、調査設計が112.3ha、区画整理面積が108.92ha、幹線水路は1,205.0mと進めたところです。

活動6年目となった営農支援員の巡回訪問については、新型コロナウイルスの影響による訪問活動も2年連続の自粛を余儀なくされましたが、延べ1,535戸を訪問し意見集約を行いました。

また、各種助成では生産組織や部会等への助成をはじめ、土づくり対策の継続と健康維持活動・各種情報発信を実施し、廃プラ回収や鳥獣害対策を通じて農業生産環境への支援を行ってまいりました。

営農指導事業実績の推移

(単位:千円)

項 目			令和2年度	令和3年度
収入	賦 課 金		82,228	81,843
	実 費 収 入		1,818	-
	指 導 受 入 補 助 金		3,544	3,632
	受 託 指 導 収 入		11,067	10,847
	計		98,657	96,322
支出	営 農 改 善 指 導 費		78,443	66,314
	教 育 情 報 費		18,388	17,265
	生 活 改 善 費		2,812	2,258
	指 導 支 払 補 助 金		-	-
	計		99,642	85,838

2. 共済事業

くらしを取り巻く環境は様々なリスクが増大しており、共済事業が果たすべき役割「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」を通じて組合員・利用者の信頼と期待に応え、農業と地域に貢献し続けるため、事業活動を実施してまいりました。

保障提案活動は、組合員・利用者のみなさまへ総合保障の提供のため、3Q訪問、一斉推進等を展開しました。

また、適切な事故処理対応と、共済連自動車サービスセンターとの連携により、安心・信頼の提供につとめました。

長期共済は、新契約高53億5千8百万円(前年対比96.9%)となり、期末保有高については1,166億3千万(前年対比97.7%)、短期共済は、掛金総額6億2千8百万円(前年対比97.6%)の結果となりました。

また、総合ポイントでは、593万ポイント(前年対比102.0%)となりました。

共済付加収入では、長期共済・短期共済合わせた全体で2億7千4百万円(前年対比101.3%)の実績となりました。

● 長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	577,697	44,582,348	686,380	43,177,582
	定期生命共済	128,000	299,200	61,000	358,200
	養老生命共済	460,600	30,795,591	413,700	27,942,691
	こども共済	72,800	4,149,900	80,200	3,882,300
	医療共済	1,000	297,200	1,500	256,200
	がん共済	-	113,000	-	110,500
	定期医療共済	-	317,700	-	300,400
	介護共済	8,000	103,958	11,774	115,732
	年金共済	-	5,758,200	-	5,336,800
	建物更生共済	4,352,810	37,062,100	4,183,690	39,032,580
合 計		5,528,107	119,329,297	5,358,044	116,630,685
共済付加収入			126,454		129,177

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載しております。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	800	23,110	228	21,281
がん共済			57,810	66,560
定期医療共済	105	4,105	40	4,085
	-	707	-	664
合計	905	27,922	268	26,030
			57,810	66,560

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院の金額を表示しております。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	8,638	206,670	13,071	218,741
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	3,000	5,400	9,200	14,600
特定重度疾病共済	74,000	74,000	21,000	95,000
合計	85,638	286,070	43,271	328,341

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	48,634	438,651	26,577	445,398
年金開始後	-	307,038	-	302,594
合計	48,634	745,689	26,577	747,992

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度
火災共済	50,782,860	48,780,700
自動車共済	466,597	455,530
傷害共済	20,534,800	18,948,500
賠償責任共済	185	192
自賠責共済	89,277	88,355
合計	71,873,719	68,273,277

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

1) 米麦農産

水稻については、登熟初期の記録的な高温により胴割や腹白米の発生も一部見られたものの、うるち米においては低タンパク率が高く良質な米となり、もち米においても平年反収を大きく上回り上川の作況指数は108となりました。しかしながら、需給環境を改善するために飼料用米へ転換する緊急深掘り対策を進めたものの、全道的な豊作や府県産米が安価に出回るなど道産米の販売環境は依然として厳しいものとなりました。

畑作については、7月以降の高温少雨の影響が大きく、特に豆類、てん菜の収穫量は平年を大きく下回る結果となり、需給環境もコロナ禍前に戻ることなく前年に続き販売環境は苦戦を強いられた年となりました。

そのような中、北海道米共同販売基金への新たな基金造成については生産者への負担軽減を図るとともに、認知度アップに向けては大消費地のJA直売所へ生産者組織と連携して北ひびき産の農産物や加工品などのPR活動に努めてまいりました。

米麦農産の販売金額は65億9百万円(前年対比89.9%)の実績となりました。

2) 青果

本年度は、降雪量は多かったものの融雪は順調に進み5月に入り低温や長雨による影響を一部受けましたが、作業全般は順調に進みました。6月から7月にかけて高温干ばつによる生育への影響が作物全般に現れ、特に馬鈴薯・南瓜・玉葱は小玉傾向となり大きく影響が出た結果となりました。また、馬鈴薯・玉ねぎは平年収量を大きく下回り、共同選果作業も例年より早期に終了することとなりました。

販売環境については、昨年から新型コロナウイルスによる食生活の変化が心配されましたが、全道的な高温干ばつの影響により青果物全般の生産量が減少している中で、特に馬鈴薯・玉葱については品薄となり高値で推移し、南瓜についても価格の上昇が期待されましたが市場環境は厳しく低調に推移することとなりました。その他の野菜については、総じて安定した価格で推移しました。

共同選果施設の有効利用の目的から道北地区農協で協議を進めてきましたが、アスパラの機械更新時期が迫るなか部会とも協議検討を行い、本年よりアスパラの共同選果を隣接農協に委託し生産者負担軽減による所得向上を目指した結果、前年を上回る手取りとなり当初からの目的を達成できました。

販売金額総額は20億7千万円(前年対比85.2%)の実績となり、前年産を除く当年産販売額は、18億9千万円(前年対比81.5%)となりました。

3) 酪農畜産

本年度は、融雪も早く天候にも恵まれ一番草は良質粗飼料を収穫することができましたが、干ばつの影響を受け二番草・デントコーンの減収により粗飼料確保に苦労した一年となりました。

酪農については、1戸の搾乳中止ならびに生産抑制への協力などの影響で生乳生産量は29,399t(前年対比99.7%)、販売額は用途別単価の高い飲用向け販売の不振によりブルー乳価が下がり28億2千9百万円(前年対比97.7%)の実績となりました。

畜産については、飼養頭数・取扱頭数は減少しましたが販売価格は昨年に続き堅調で推移し、64億9千4百万円(前年対比102%)の実績となりました。

■農畜産物品別取扱実績の推移 (単位:千円)

品名	令和2年度	令和3年度
米	3,935,898	3,280,006
小麦	636,432	809,045
大豆	1,303,415	1,234,351
小豆	235,924	118,806
てん菜	617,431	620,158
その他農産物	512,613	446,494
米穀農産計	7,241,713	6,508,860
南瓜	989,834	752,733
玉葱	355,068	439,106
馬鈴薯	357,486	294,086
ブロッコリー	139,324	92,902
キャベツ	241,659	218,021
その他野菜	351,259	278,115
青果計	2,434,630	2,074,964
牛乳	2,895,622	2,829,316
畜肉他	6,365,777	6,494,340
酪農畜産計	9,261,399	9,323,656
合計	18,937,742	17,907,479

■販売品区分別取扱実績の推移 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
受託品	9,695,318	9,742,257
買取品	847,519	579,396
共計品	8,394,906	7,585,827
合計計	18,937,742	17,907,479

4. 保管事業

保管事業については、産地での過剰在庫が続く中、早くから保管スペース確保に向けた取り組みと各倉庫を横断的に活用しながら農産物の保管に万全を期してまいりました。

今後においても品質維持を基本に適正管理につとめてまいります。

■保管事業収益の推移 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
保管料	236,588	223,299
保管雑収益	44,673	42,713
合計計	281,261	266,012

5. 利用事業

各施設の補改修と作柄状況に応じた横断的な施設活用を図り、実需のニーズに応える調製を行い信頼と安心、安全の確保につとめました。

今後においても均一で需要に適応した調製につとめてまいります。

■利用事業収益の推移 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
ライスセンター事業	634,153	474,442
玄米施設事業	23,621	23,457
青果選果事業	275,742	276,989
農機支援事業	225,805	211,128
その他	9,588	8,587
合計計	1,168,909	994,604

6. 購買事業

1) 生産資材

本年度は、世界的な穀物需要の増加を背景に肥料の需給が逼迫し、近年稀にみる価格上昇となりましたが、営農コスト低減に向けた取り組みを系統一体となり実施してまいりました。また本年度6月より肥料等の各種奨励策を見直し、組合員の所得向上と使いやすい奨励策の実施につとめてまいりました。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため各種推進等を自粛せざるを得ませんでしたが、購買品供給高は51億4千5百万円(前年対比105.4%)の実績となりました。

農薬については、安定供給と基幹防除の重要性を発信し、農薬の使用基準の遵守と保管管理の徹底に向けた意識啓発及び不要農薬回収処理の斡旋を引き続き実施してまいりました。

2) 農業機械

早期予約購買の取り組みの一環として「ガレージ」等のカタログを活用した予約取りまとめを実施し、あわせて組合員の農業機械コスト低減のため貸出農業機械や農業機械支援事業の運営、および冬期間の格納整備の拡充を図ってまいりました。例年実施しております農機具展示会は、計画通りに実施することはできませんでしたが、農機具購買品供給高は19億7千5百万円(前年対比101.7%)の実績となりました。

中古農機常設展示場「アルダ士別」については、新型コロナウイルス感染防止のためフェアは全て中止となりましたが、インターネットを中心とした事業展開によりほぼ前年並みの実績となりました。

3) 燃料

原油価格は新型コロナウイルスの感染拡大の中にありながら産油国の協調減産、緊迫化するウクライナ情勢、米国連邦準備委員会(FRB)委員長の「オミクロン株が経済に与える影響は短期的だ」との声明を受け今後の原油需要の高まりが意識され大きく上昇している状況です。

そのような中、毎週水曜日に週末等において各給油所でキャンペーンを開催し多くの組合員や顧客の皆様にご利用をいただきましたが干ばつ、暖冬による灯油需要の減少で油量全体の供給量では17,555kℓ(前年対比96.8%)となりました。給油購買品全体の供給実績額は20億6千9百万円、(前年対比115.5%)となりました。

また、LPガスの保安点検を実施し顧客の皆様にご安全にご利用いただくよう取り組みをいたしました。

4) 自動車

自動車業界につきましては前年に続きコロナ禍の影響により新車の受注停止、東南アジア部品製造拠点のロックダウン、国内半導体工場の火災等の影響により大きく納期が遅れ新車販売が減少しました。中古車販売についても新車の買い控えが進んだことによる市場価格の高騰が影響し伸び悩んだ一年でありました。

そのような中、ホクレン・給油所等とのイベントの同時開催も含め、7回の展示会開催と恒常推進に取り組んだ結果、3億2千2百万円(前年対比91.2%)の供給実績となりました。

また、整備・部品関係ではお客様に安心してクルマをお使いいただけるよう努めた結果、供給実績2億1千万円(前年対比104.7%)となり多くの組合員や顧客の皆様にご利用をいただきました。

■購買品供給実績の推移

(単位:千円)

品名	令和2年度	令和3年度
生産資材	4,883,741	5,145,362
肥料	1,480,700	1,550,246
農薬	816,096	811,230
温床資材	117,352	146,071
包装資材	244,081	186,266
種苗	609,562	580,985
飼料	1,271,639	1,559,985
建築資材	47,041	51,889
その他	297,270	258,691
農業機械	1,941,452	1,975,197
燃料	1,791,209	2,068,668
油類	1,594,931	1,883,821
プロパン	87,154	84,402
その他	109,124	100,445
自動車	553,907	532,258
合計	9,170,309	9,721,486

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,889	7,014
うち、出資金及び資本準備金の額	3,534	3,576
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,482	3,513
うち、外部流出予定額(△)	68	37
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 66	▲ 45
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	40
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	40
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,930	7,054
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	6,930	7,054
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,719	29,434
資産(オン・バランス)項目	29,448	29,208
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	271	227
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,722	3,749
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	33,440	33,183
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.72%	21.25%

注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	389			390		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	8			3		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,758	10,352	414	52,041	10,408	416
	法人等向け	1,021	976	39	947	885	35
	中小企業等向け及び個人向け	1,144	823	33	1,018	731	29
	抵当権付住宅ローン	52	15	1	38	11	0
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等	30	8	0	39	30	1
	取立未済手形	56	11	0	1	0	0
	信用保証協会等保証付	6,726	656	26	6,741	660	26
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	937	912	36	927	910	36
	(うち出資等のエクスポージャー)	937	912	36	927	910	36
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						
	上記以外	12,457	15,966	639	12,279	15,800	632
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,309	5,773	231	2,309	5,773	231
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	57	141	6	52	131	5
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	10,091	10,052	402	9,918	9,896	396

証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	74,579	29,719	1,189	74,423	29,434	1,177
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	74,579	29,719	1,189	74,423	29,434	1,177
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	3,722	149	3,749	150		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	33,440	1,338	33,183	1,327		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			令和2年度				令和3年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業		1,109	1,109	-	-	1,147	1,147	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		51,568	-	-	-	51,820	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		4	4	-	-	4	4	-	-
	日本国政府・地方公共団体		8	8	-	-	3	3	-	-
	上記以外		4,172	926	-	-	4,043	807	-	-
	個人		7,901	7,901	-	18	7,806	7,806	-	22
	その他		9,817	271	-	-	9,601	243	-	16
業種別残高計			74,579	10,219	-	18	74,423	10,010	-	39
	1年以下		52,203	691	-	-	52,481	662	-	-
	1年超3年以下		1,041	1,041	-	-	1,014	1,014	-	-
	3年超5年以下		1,400	1,400	-	-	1,338	1,338	-	-
	5年超7年以下		1,248	1,248	-	-	1,096	1,096	-	-
	7年超10年以下		1,504	1,504	-	-	1,326	1,326	-	-
	10年超		2,951	2,951	-	-	3,269	3,269	-	-
	期限の定めのないもの		14,232	1,384	-	-	13,900	1,305	-	-
残存期間別残高計			74,579	10,219	-	-	74,423	10,010	-	-
信用リスク期末残高			74,579	10,219	-	-	74,423	10,010	-	39
信用リスク平均残高			59,129	11,505	-	-	60,357	11,069	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	41	-	43	▲ 2	41	41	40	-	41	▲ 1	40
個別貸倒引当金	68	64	-	68	▲ 4	64	64	66	2	62	4	66

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			令和2年度						令和3年度					
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	1	-	-	1	-	-	-	31	-	-	26	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個 人	67	64	-	67	64	-	64	35	-	-	40	-	
業種別計		68	64	-	68	64	-	64	66	-	-	66	-	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	653	609
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	6,566	6,596
	リスク・ウェイト20%	51,820	52,047
	リスク・ウェイト35%	44	31
	リスク・ウェイト50%	24	49
	リスク・ウェイト75%	1,094	954
	リスク・ウェイト100%	12,013	11,752
	リスク・ウェイト150%	-	-
	リスク・ウェイト250%	2,366	2,362
	その他	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-
合 計		74,579	74,423

注)

- 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者	-	-	-	-
法人等向け	45	-	37	-
中小企業等向け及び個人向け	5	10	5	37
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	2
合計	50	10	42	39

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,246	3,246	3,236	3,236
合計	3,246	3,246	3,236	3,236

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位: 百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位: 百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位: 百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。

金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\angle$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\angle$ EVEおよび $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	122	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	0	15		
4	フラット化	85	76		
5	短期金利上昇	25	33		
6	短期金利低下	2	0		
7	最大値	0	76		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,054		6,930	

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

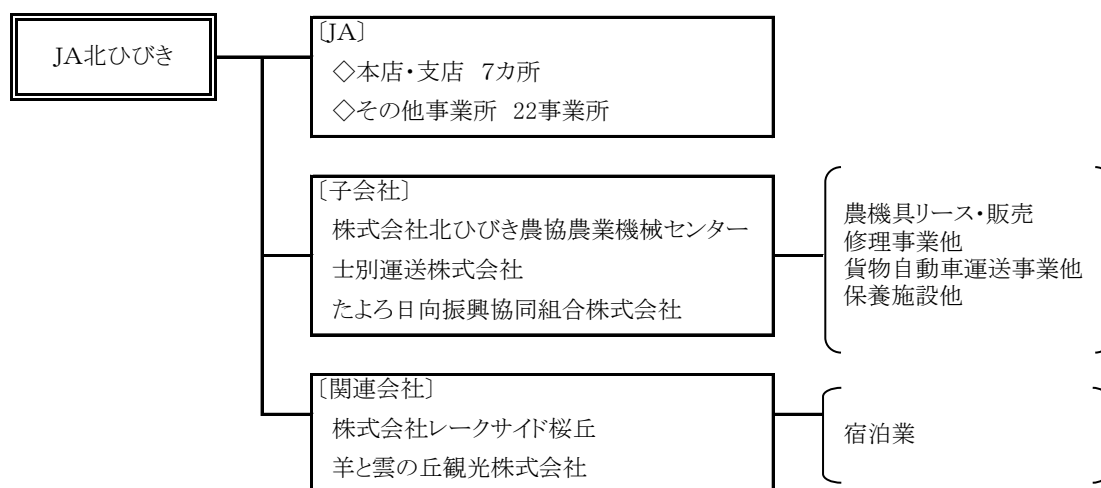
(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA北ひびきのグループは、当JA、子会社3社(子法人等を除く)、関連法人等2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)	他の子会社の 議決権比率
(株)北ひびき農協 農業機械センター	農機具リース他	士別市大通東20 丁目472番地25	平成2年10月1日	10	100.0%	100.0%
士別運送(株)	運送事業他	士別市南町東3区 472番地3	昭和25年12月15日	80	99.4%	99.4%
たよる日向振興協同(株)	保養施設等	士別市多寄町 4098番地	昭和58年11月30日	10	84.2%	84.2%
(株)レークサイド桜岡	宿泊施設等	上川郡剣淵町 東町5141番地	平成5年10月1日	100	20.0%	20.0%
羊と雲の丘観光(株)	宿泊施設等	士別市西士別町 5351番地	平成4年1月10日	50	16.0%	16.0%

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(令和3年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

政府は我が国の経済について、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、行動制限も段階的に緩和され、持ち直しの動きがみられているものの、新たな変異株の出現による感染拡大の影響を注視する必要があるとしております。

北海道においても、個人消費は一部が低い水準にとどまるものの、住宅建設や観光など緩やかに持ち直しているとしております。

農業を取り巻く情勢については、農畜産物においても新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け需要が減少したこと、米の民間在庫が膨らみ概算金単価は下落し、飲用乳から加工乳製品に仕向けた結果プール乳価も低下、また、砂糖の在庫も増加しました。さらに、原油価格の高騰による燃油費の値上がりや肥料・飼料価格の値上がりもあり厳しい1年となりました。

また、政府は水田活用の直接支払交付金の見直しを決定し、半世紀にわたり転作に取り組んできた当地域にとっても大きな課題を残すこととなりました。

気象経過については、融雪期は平年並みとなり春作業は順調に推移したものの、6月から8月にかけて高温・干ばつの影響から、特に豆類をはじめ畑作物全般で生育が停滞しました。その後、収穫作業は比較的順調に進みましたが、一部の作物を除き総じて平年作を下回りました。

このような状況下で、水稻については、作況指数が108の良で豊作年となりましたが、価格は下落しました。畑作については、豆類・甜菜等は平年を大きく下回りました。青果については、収量は総じて平年を下回りましたが、馬鈴薯・玉葱は高値で推移しました。酪農・畜産については、二番草・デントコーンの減収や配合飼料価格の高騰がありましたが、肉用牛価格は昨年に引き続き堅調に推移しました。

本年も立替払いと概算金総額48億2千6百万円、各種助成金4千5百万円、各種奨励金1億5千5百万円の支払を行い、当JAと1市2町の利子助成により、実質無利息のJA農業経営緊急支援資金を発動し、組合員の負担軽減に努めてまいりました。

総販売取扱高(過年度分含む)は179億7百万円となり前年度より10億3千万円の減少となりました。さらに交付金、対策費、奨励金、補給金を含めた総額は186億3千6百万円となり、経営所得安定対策交付金の関連対策総額84億9千3百万円、農業共済金4億7千5百万円を合わせた収入総額276億5百万円で、前年度より、4億7千9百万円の減少となりました。

信用事業については、貯金残高631億6千8百万円で、前年度より1億3千9百万円の減少となりました。

貸付金は受託資金を含めて148億8千2百万円となり、前年度より2億6千3百万円の増加となりました。

共済事業については、長期共済新規契約58億円の目標に対して実績53億5千8百万円となり目標を下回る結果となりました。

経済事業については、総取扱高97億2千1百万円で前年度より5億5千1百万円の増加となり、内訳は生産資材が51億4千5百万円で前年度より2億6千2百万円の増加、農業機械が19億7千5百万円で前年度より3千4百万円の増加、燃料が20億6千9百万円で前年度より2億7千7百万円の増加、自動車が5億3千2百万円で前年度より2千2百万円の減少となりました。

生産施設事業については、ライスセンターで米70,187俵、小麦205,042俵、大豆116,738俵、そば10,854俵、玄米ババ施設44,353俵、カントリーエレベーターで米110,274俵、小麦32,254俵をそれぞれ取り扱いいたしました。

堆肥造成事業では、13,344tの堆肥供給をいたしました。

以上の結果、当期剰余金99,005千円となり当期首繰越剰余金82,629千円を含めた当期末処分剰余金は185,733千円となりました。

組合員の皆様には、事業全般にわたって特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にご指導とご支援を賜ったことに対して感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業概況の報告といたします。

土別運送株式会社については、農産物運送の主要を占める玉葱、南瓜、馬鈴薯などが夏の高温少雨の影響により大きく減収となり輸送量において鉄道コンテナ本数の大きな減少などにより収益の大幅な低下を見たところであります。また旅行部門の取り扱いも、新型コロナウイルス感染症による大幅な減少で昨年同様の厳しい数字となりました。軽油価格については新型コロナによる世界的な需給バランスの崩れなどにより昨年は価格が落ち着いていましたが今年度は逆にコロナ下でも世界的に経済の回復基調が顕著となり産油国の減産基調とあいまって価格高騰が年間を通じて続き経費の大きな増加となりました。結果として昨年より主要運送部門の収益が減少し費用も燃料費については大幅な増加となり非常に厳しい年となりましたが2月から7月にかけて運送事業が順調に推移したこと、生乳転送、石油配送などの収入が増えたこともあり本年度も一定の利益を確保することができました。

本年度当社の営業収入は、玉葱、南瓜など野菜関係の運送量は総じて昨年より大きく減少し複合部門でコンテナ輸送の通運事業が前年対比88.4%と大きく減少したため複合部門全体で93.7%と減少し、野菜施設における受託作業も野菜全般の生産量の減少などによる稼働日数の減少により業務請負部門は前年対比74.7%とこれも大きく減少となりました。一方、農畜産物部門は年度当初の厳冬による除排雪の増加などにより前年対比101.7%となり、生乳部門は新型コロナの影響もあり加工、飲用ともに道内転送が昨年に続き前年よりも増え前年対比104.6%と増加し、石油部門については本年度配送料の値上げもあり前年対比111.6%の増加となりました。なお旅行部門においては一昨年からの新型コロナの影響からの回復はならず昨年同様厳しい収入となり、営業収入の合計としては13億4千3百万円と前年対比97.5%の結果となりました。

営業費用では、今年は特に軽油単価が年間を通じて前年度より非常に高く推移したため軽油費が大きく増加し1億4千1百万円と前年対比128.2%となりましたが、一方でコンテナ減少による支払運賃料金、庸車費などの経費の減少もあり営業費合計11億7千6百万円で営業費と一般管理費をあわせた営業総費用は、13億2千8百万円で前年対比98.3%となりました。この結果として本年度、当期純利益金は1千6百23万円の計上となったところであります。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	61,550,359	61,647,951	1.信用事業負債	64,238,389	63,982,341
(1)現金及び預金	51,919,787	52,215,294	(1)貯 金	63,009,957	62,878,522
(2)貸出金	9,099,209	9,023,542	(2)借 入 金	867,819	675,755
(3)その他信用事業資産	349,364	271,519	(3)その他信用事業負債	89,456	201,225
(4)債務保証見返	271,157	226,840	(4)債務保証	271,157	226,840
(5)貸倒引当金(控除)	▲ 89,158	▲ 89,243	2.共済事業負債	166,981	151,413
2.共済事業資産	96	188	(1)共済資金	55,272	43,673
(1)その他共済事業資産	97	189	(2)その他共済事業負債	111,709	107,740
(2)貸倒引当金(控除)	▲ 0	▲ 1	3.経済事業負債	1,641,180	1,830,864
3.経済事業資産	2,990,477	2,835,284	(1)支払手形及び経済事業未払金	1,453,848	1,647,079
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,657,311	1,525,581	(2)その他経済事業負債	187,332	183,785
(2)棚卸資産	1,035,219	1,024,058	4.設備借入金	217,800	181,500
(3)その他経済事業資産	306,895	291,887	5.その他負債	1,183,659	1,026,852
(4)貸倒引当金(控除)	▲ 8,949	▲ 6,242	6.諸引当金	320,600	337,061
4.その他資産	1,838,701	1,960,268	(1)賞与引当金	28,734	28,906
5.固定資産	5,407,623	5,202,344	(2)退職給付に係る負債	223,988	229,170
(1)有形固定資産	5,399,395	5,195,927	(3)役員退職慰労引当金	67,877	78,985
建物	8,795,707	8,843,054	負債の部合計	67,768,608	67,510,031
機械装置	3,913,789	3,992,463	(純 資 産 の 部)		
リース資産	2,156,282	2,195,450	1.組合員資本	7,185,630	7,298,011
その他の有形固定資産	3,136,176	3,012,543	(1)出資金	3,534,071	3,575,812
土地	983,471	981,749	(2)資本準備金	7,000	7,000
減価償却累計額(控除)	▲ 13,586,031	▲ 13,829,332	(3)利益剰余金	3,714,050	3,763,205
(2)無形固定資産	8,228	6,417	(4)処分未済持分(控除)	▲ 66,205	▲ 44,720
その他の無形固定資産	8,228	6,417	(5)子会社の有する親組合出資金(出資金)	▲ 3,286	▲ 3,286
6.外部出資	3,124,742	3,123,244	2.評価・換算差額等	9,166	8,084
(1)外部出資	3,150,029	3,139,832	(1)その他有価証券評価差額金	9,166	8,084
(2)外部出資等損失引当金	▲ 25,287	▲ 16,588	3.非支配株主持分	1,653	2,528
7.繰延税金資産	53,059	49,376	純資産の部合計	7,196,449	7,308,624
資産の部合計	74,965,057	74,818,655	負債・純資産の部合計	74,965,057	74,818,655

■ 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度		令和3年度	
1. 事業総利益		3,095,971		2,850,857
(1)信用事業収益		557,035		516,183
資金運用収益	494,491		453,633	
(うち預金利息)	(4,802)		(1,697)	
(うち受取奨励金)	(255,198)		(232,881)	
(うち貸出金利息)	(234,492)		(219,055)	
役務取引等収益	14,496		15,390	
その他事業直接収益	-		-	
その他経常収益	48,047		47,159	
(2)信用事業費用		82,457		84,911
資金調達費用	14,539		17,173	
(うち貯金利息)	(536)		(5,131)	
(うち給付補填備金繰入)	(11)		(5)	
(うち借入金利息)	(13,718)		(11,618)	
(うちその他支払利息)	(275)		(419)	
役務取引等費用	5,787		5,862	
その他事業直接費用	0		△ 6,167	
その他経常費用	62,131		68,042	
(うち信用雑費)	(73,310)		-	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 11,180)		(▲ 511)	
信用事業総利益		474,578		431,272
(3)共済事業収益		286,177		292,882
共済付加収入	269,721		272,993	
その他の収益	16,457		19,890	
(4)共済事業費用		11,517		10,728
共済推進費及び共済保全費	8,216		7,791	
その他の費用	3,300		2,936	
共済事業総利益		274,661		282,155
(5)購買事業(農業関連)収益		8,420,376		8,249,418
購買品供給高	7,105,268		7,387,734	
その他の収益	1,315,108		861,684	
(6)購買事業(農業関連)費用		7,575,327		7,465,077
購買品供給原価	6,483,416		6,303,105	
その他の費用	1,091,911		1,161,972	
購買事業(農業関連)総利益		845,049		784,341
(7)購買事業(生活その他)収益		2,318,865		2,655,563
購買品供給高	2,215,691		2,556,279	
その他の収益	103,174		99,284	
(8)購買事業(生活その他)費用		1,955,754		2,287,388
購買品供給原価	1,881,494		2,194,513	
購買品供給費	-		-	
その他の費用	74,260		92,875	
購買事業(生活その他)総利益		363,110		368,175
(9)販売事業収益		1,340,161		1,074,039
販売品販売高	847,519		579,396	
販売手数料	357,227		337,215	
その他の収益	135,415		157,428	
(10)販売事業費用		877,003		584,630
販売品販売原価	699,633		438,450	
その他の費用	177,371		146,180	
販売事業総利益		463,157		489,409
(11)その他事業収益		1,548,730		1,356,843
(12)その他事業費用		873,314		861,337
その他事業総利益		675,416		495,506

科 目	令和2年度		令和3年度	
2. 事業管理費		2,845,594		2,755,139
(1)人 件 費	2,026,972		1,965,329	
(2)その他事業管理費	818,622		789,810	
事業利益		250,377		95,718
3. 事業外収益		82,998		84,509
(1)受取雑利息	566		496	
(2)受取出資配当金	35,682		35,690	
(3)その他の事業外収益	46,750		48,323	
4. 事業外費用		29,128		24,719
(1)支払雑利息	2,635		1,616	
(2)その他の事業外費用	26,493		23,103	
経常利益		304,246		155,508
5. 特別利益		24,995		118,921
(1)固定資産処分益	3,624		7,857	
(2)その他の特別利益	21,371		111,064	
6. 特別損失		45,241		123,381
(1)固定資産処分損	17,449		22,604	
(2)減損損失	-		47	
(3)その他の特別損失	27,792		100,730	
税金等調整前当期利益		284,000		151,047
法人税・住民税及び事業税	70,408		34,210	
法人税等調整額	▲ 3,419		4,098	
法人税等合計		66,989		38,308
当期利益		217,011		112,739
非支配株主に帰属する当期利益		267		▲ 118
当期剰余金		216,744		112,857

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	284,000	151,050
減価償却費	698,180	779,850
減損損失	-	47
役員退職慰労引当金の増減額	▲ 3,847	11,108
貸倒引当金の増減額	▲ 9,922	▲ 2,621
賞与引当金の増減額	▲ 1,696	172
退職給付引当金の増減額	1,343	5,182
その他引当金等の増減額	7,195	▲ 3,060
信用事業資金運用収益	▲ 494,491	▲ 453,633
信用事業資金調達費用	14,539	17,173
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 36,248	▲ 36,186
支払雑利息	2,635	1,616
固定資産売却損益	21,204	45,148
固定資産除却損	▲ 7,379	▲ 73,372
固定資産圧縮損	-	42,971
一般補助金	-	▲ 42,971
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	424,864	75,667
預金の純増減	▲ 2,584,000	2,324,000
貯金の純増減	2,049,770	▲ 131,435
信用事業借入金の純増減	▲ 229,215	▲ 192,064
その他の信用事業資産の純増減	912,593	77,845
その他の信用事業負債の純増減	▲ 51,477	111,769
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	▲ 48,303	▲ 11,599
その他の共済事業資産の純増減	37	▲ 92
その他の共済事業負債の純増減	▲ 4,574	▲ 3,969
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 110,037	131,730
棚卸資産の純増減	26,402	11,161
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 117,686	193,231
その他の経済事業資産の純増減	69,801	15,008
その他の経済事業負債の純増減	20,167	▲ 3,547
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	35,368	▲ 85,590
その他の資産の純増減	▲ 919,020	▲ 121,567
その他の負債の純増減	▲ 659	▲ 20,846
信用事業資金運用による収入	494,491	453,633
信用事業資金調達による支出	▲ 14,539	▲ 17,173
事業の利用分量に対する配当金の支払額		▲ 24,482
小 計	429,497	3,224,154
雑利息及び出資配当金の受取額	36,248	36,186
雑利息の支払額	▲ 2,635	▲ 1,616
法人税等の支払額	▲ 42,059	▲ 74,835
事業活動によるキャッシュ・フロー	421,051	3,183,889
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	19,461	42,971
固定資産の取得による支出	▲ 469,565	▲ 565,987
固定資産の売却による収入	▲ 2,290	▲ 25,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 452,393	▲ 548,101
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲ 188,840	▲ 36,300
出資の増額による収入	322,306	148,812
出資の払戻しによる支出	▲ 221,843	▲ 95,331
持分の譲渡による収入	52,657	66,205
持分の取得による支出	▲ 52,657	▲ 66,205
出資配当金の支払額	▲ 42,508	▲ 43,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 130,885	▲ 26,387
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 162,227	2,609,401
6 現金及び現金同等物の期首残高	946,014	783,787
7 現金及び現金同等物の期末残高	783,787	3,393,188

■ 連結注記表(令和2年度)

1. 令和2年度(令和2年2月1日から令和3年1月31日まで)事業概況書

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社・子法人等 3 社
北ひびき農協農業機械センター株式会社
士別運送株式会社
たよる日向振興協同株式会社
- ② 非連結子会社・子法人等 0 社
非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の関連法人等 0 社
- ② 持分法非適用の関連法人等 2 社
上記(1)②の子会社等
株式会社 レークサイド桜岡
羊と雲の丘観光株式会社
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 3 社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,765,561千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物3,159,355千円、構築物147,811千円、機械装置2,308,186千円、車両運搬具58,113千円、工具器具備品92,096千円。

うち、本年分は、機械装置19,461千円です。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 896,627 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 381,501 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 7,296 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 — 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付。

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は316,288千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は316,288千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	209,909 千円
うち事業取引高	209,909 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	293,211 千円
うち事業取引高	293,211 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、管理会計の単位としている事業別を基本としてグルーピングし、遊休資産及び賃貸固定資産については、施設単位でグルーピングしております。

また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、借入金、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、設備借入金は北海道信用農業協同組合連合会等からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
預金	51,511,458	51,512,475	1,017
貸出金(*1)	9,939,726		
貸倒引当金(*2)	▲ 91,815		
貸倒引当金控除後	9,847,911	10,379,959	532,048
経済事業未収金	711,896		
貸倒引当金(*3)	▲ 4,088		
貸倒引当金控除後	707,807	707,807	
経済受託債権	876,590		
貸倒引当金(*4)	▲ 3,470		
貸倒引当金控除後	873,120	873,120	
外部出資	15,799	15,799	
資産計	62,956,096	63,489,160	533,065
貯金	63,306,929	63,311,250	4,321
借入金(*5)	1,085,619	1,109,631	24,012
経済事業未払金	1,216,827	1,216,827	
負債計	65,609,375	65,637,708	28,333

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金19,482千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*5)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金217,800千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額(単位:千円)

外部出資(*) 3,230,345

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	51,511,458	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2)	3,022,536	1,212,057	1,033,826	817,318	640,848	3,176,307
経済事業未収金(*3)	710,046	-	-	-	-	-
経済受託債権	876,590	-	-	-	-	-
合計	56,120,630	1,212,057	1,033,826	817,318	640,848	3,176,307

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,119,041千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17,353千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,850千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	54,238,317	4,576,321	4,045,164	251,575	195,552	-
借入金(*2)	186,150	168,293	141,862	115,941	88,021	167,553
設備借入金	36,300	36,300	36,300	36,300	36,300	36,300
合計	54,460,767	4,780,914	4,223,326	403,816	319,873	203,853

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越ありません。

7. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	銘 柄	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 雪印メグミルク (株)	3,126	15,799	12,673	12,673

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債3,507千円を差し引いた額9,166千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 224,347 千円	
①退職給付費用	▲ 100,888 千円	
②退職給付の支払額	26,153 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	74,518 千円	
調整額合計	▲ 217 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 224,564 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,563,197 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	1,338,633 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 224,564 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 224,564 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 224,564 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	100,888 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	22,330 千円	
合計	123,218 千円	①+②

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,518千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、278,968千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	17,591 千円
減価償却超過額	6,194 千円
役員退職慰労引当金	17,259 千円
退職給付引当金	25,349 千円
減損損失否認額	39,392 千円
賞与引当金	6,649 千円
その他	27,063 千円
繰延税金資産小計	139,498 千円
評価性引当額	▲ 82,932 千円
繰延税金資産合計 (A)	56,565 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 3,507 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 3,507 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	53,059 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.00 %
事業分量配当金	▲ 2.77 %
住民税均等割・事業税率差異等	1.77 %
各種税額控除等	▲ 1.86 %
評価性引当額の増減	▲ 1.12 %
そ の 他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.90 %

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は次のとおりです。

リース債権	252,804 千円
リース債務	252,804 千円

■ 連結注記表(令和3年度)

1. 令和3年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日まで)事業概況書

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社・子法人等 3 社
北ひびき農協農業機械センター株式会社
士別運送株式会社
たよる日向振興協同株式会社
- ② 非連結子会社・子法人等 0 社
非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の関連法人等 0 社
- ② 持分法非適用の関連法人等 2 社
株式会社 レークサイド桜岡
羊と雲の丘観光株式会社
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 3 社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用)
- ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より貸倒引当金及び繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 105,968千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。

事業別の内訳は、「第7. 計算書類の附属明細書」の「(4) 引当金」に記載しています。

②その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「I. 重要な会計方針」の「4. 引当金の計上基準」に記載しています。

また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定としています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 49,376千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第7次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 47千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第7次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,756,079千円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物3,155,393千円、構築物147,811千円、機械装置2,351,157千円、車輛運搬具58,113千円、工具器具備品43,605千円。

うち、本年分は、機械装置42,971千円です。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 804,996 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 378,163 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 5,401 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限り)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は323,351千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は323,351千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	123,624 千円
うち事業取引高	123,625 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	719,779 千円
うち事業取引高	719,779 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、信用共済事業については、支所ごとに、農業関連(販売関係)、農業関連(生産資材・農業機械・農業支援)、生活その他事業(燃料・自動車)については事業別に、貸貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

本所及び農業関連施設(青果事業、利用事業、保管事業)については、組合員の営農に必要な共同利用施設として設定するものであり、必ずしも施設利用料で投下額を回収するのではなく、農業関連またはJA全体の利益で負担することとしています。また、他の一般企業等が代替設備を用意することは困難であるため、共用資産と認識しています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失の金額
士別市上士別町	遊休	土地	5千円
士別市朝日町	遊休	土地	43千円

③ 減損損失の認識に至った経緯

遊休地の時価が下落したため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失47千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産評価額を補正して算定しています。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、設備借入金は北海道信用農業協同組合連合会等からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	(単位:千円) 差額
預金	51,818,002	51,818,967	965
貸出金(*1)	9,771,608		
貸倒引当金(*2)	▲ 88,143		
貸倒引当金控除後	9,683,465	10,170,433	486,968
経済事業未収金	617,560		
貸倒引当金(*3)	▲ 2,164		
貸倒引当金控除後	615,395	615,395	
経済受託債権	830,516		
貸倒引当金(*4)	▲ 2,664		
貸倒引当金控除後	827,852	827,852	
外部出資	14,301	14,301	
資産計	62,959,015	63,446,948	487,934
貯金	63,167,974	63,168,435	461
借入金(*5)	857,255	872,478	15,223
経済事業未払金	1,357,935	1,357,935	
負債計	65,383,163	65,398,848	15,685

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金15,461千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*5)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金181,500千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額(単位:千円)

外部出資(*) 3,221,646
外部出資等損失引当金 ▲ 16,588
引当金控除後 3,205,058

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	51,818,002	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2)	2,911,663	1,178,937	952,702	772,183	616,919	3,324,197
経済事業未収金(*3)	617,560	-	-	-	-	-
経済受託債権	830,516	-	-	-	-	-
合計	56,177,741	1,178,937	952,702	772,183	616,919	3,324,197

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,072,350千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等15,008千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	54,497,963	4,470,513	2,786,956	174,895	1,237,647	-
借入金(*2)	166,155	140,145	115,106	87,173	65,372	101,803
設備借入金	36,300	236,300	36,300	36,300	36,300	-
合計	54,700,418	4,846,958	2,938,362	298,368	1,339,319	101,803

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越はありません。

8. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	銘 柄	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式 雪印メグミルク (株)	3,126	14,301	11,175

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債3,091千円を差し引いた額8,084千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 224,564 千円	
①退職給付費用	▲ 101,981 千円	
②退職給付の支払額	25,279 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	70,976 千円	
調整額合計	▲ 5,726 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 230,290 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,575,832 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	1,345,543 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 230,289 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 230,289 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 230,289 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	101,981 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	4,164 千円	
合計	106,145 千円	①+②

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,326千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、255,475千円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18,288 千円
減価償却超過額	5,869 千円
役員退職慰労引当金	19,865 千円
退職給付引当金	27,566 千円
減損損失否認額	38,561 千円
賞与引当金	6,630 千円
その他	18,023 千円
繰延税金資産小計	134,802 千円
評価性引当額	▲ 82,335 千円
繰延税金資産合計 (A)	52,467 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 3,091 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 3,091 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	49,376 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.75 %
住民税均等割・事業税率差異等	3.33 %
各種税額控除等	▲ 3.15 %
評価性引当額の増減	▲ 0.46 %
そ の 他	0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.00 %

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は次のとおりです。

リース債権	243,626 千円
リース債務	243,626 千円

■ 連結剰余金計算書

■ 令和2年度

(単位:千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	7,000
2. 資本剰余金増加高	-
3. 資本剰余金減少高	-
4. 資本剰余金期末残高	7,000
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	3,539,814
2. 利益剰余金増加高	216,744
当期剰余金	216,744
3. 利益剰余金減少高	42,508
配当金	42,508
4. 利益剰余金期末残高	3,714,050

■ 令和3年度

(単位:千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	7,000
2. 資本剰余金増加高	-
3. 資本剰余金減少高	-
4. 資本剰余金期末残高	7,000
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	3,718,696
2. 利益剰余金増加高	112,559
当期剰余金	112,559
3. 利益剰余金減少高	68,050
出資配当金	43,568
事業分量配当金	24,482
4. 利益剰余金期末残高	3,763,205

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	316	323	7
3 ヲ月以上延滞債権額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
計	316	323	7

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

■令和2年度

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	2	-	20	22
危 険 債 権	305	260	5	40	305
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	327	262	5	60	327
正 常 債 権	10,138				
合 計	10,465				

■令和3年度

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	2	-	17	19
危 険 債 権	308	219	46	43	308
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	327	221	46	61	327
正 常 債 権	9,904				
合 計	10,232				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位: 百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収支(事業収益)	14,909	14,804	15,007	14,471	14,145
信用事業収益	609	596	584	557	516
共済事業収益	340	331	304	286	293
農業関連事業収益	9,921	9,686	9,960	9,760	9,323
その他事業収益	4,039	4,191	4,159	3,868	4,012
連結経常利益	155	157	131	304	156
連結当期剰余金	42	113	109	217	113
連結純資産額	6,632	6,780	6,941	7,196	7,309
連結総資産額	73,377	72,755	73,247	74,965	74,819
連結自己資本比率	19.08%	20.05%	19.85%	20.58%	21.12%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位: 百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用事業	経常収益	557	516
	経常利益	38	21
	資産の額	61,554	61,650
共済事業	経常収益	286	293
	経常利益	30	40
	資産の額	-	-
農業関連事業	経常収益	9,760	9,323
	経常利益	▲ 451	▲ 435
	資産の額	5,938	3,629
その他事業	経常収益	3,868	4,013
	経常利益	687	529
	資産の額	7,474	9,540
合 計	経常収益	14,471	14,145
	経常利益	304	156
	資産の額	74,966	74,819

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年1月末における自己資本比率は、21.12%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 3,583百万円(前年度3,541百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,121	7,264
うち、出資金及び資本準備金の額	3,541	3,583
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,714	3,763
うち、外部流出予定額(△)	68	37
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 66	▲ 45
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39	38
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39	38
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,160	7,302
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		

少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る 10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る 15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,160	7,302
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,112	29,843
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,681	4,729
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	34,793	34,572
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.58%	21.12%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	389			390		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	8			3		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,758	10,352	414	52,041	10,408	416
法人等向け	1,021	976	39	947	885	35
中小企業等向け及び個人向け	1,144	823	33	1,018	731	29
抵当権付住宅ローン	52	15	1	38	11	0
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	30	8	0	39	30	1
取立未済手形	56	11	0	1	0	0
信用保証協会等保証付	6,726	656	26	6,741	660	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	937	912	36	927	910	36
(うち出資等のエクスポージャー)	937	912	36	927	910	36
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	12,457	15,966	639	12,279	15,800	632
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,309	5,773	231	2,309	5,773	231
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	57	14	6	52	131	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,091	10,052	402	9,918	9,896	396

証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	74,579	29,719	1,189	74,423	29,434	1,177
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	74,579	29,719	1,189	74,423	29,434	1,177
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4% 3,722	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4% 149	3,749	150
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4% 33,440	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4% 1,338	33,183	1,327

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。
 なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 13)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

当JAでは連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R& I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			うち貸出金 等	うち債券			うち貸出金 等	うち債券	
法人	農業	1,109	1,109	-	-	1,147	1,147	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	51,568	-	-	-	51,820	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	4	4	-	-	4	4	-	-
	日本国政府・地方 公共団体	8	8	-	-	3	3	-	-
	上記以外	4,172	926	-	-	4,043	807	-	-
	個 人	7,901	7,901	-	18	7,806	7,806	-	22
その他		9,817	271	-	-	9,601	243	-	16
業種別残高計		74,579	10,219	-	18	74,423	10,010	-	39
1年以下		52,203	691	-	-	52,481	662	-	-
1年超3年以下		1,041	1,041	-	-	1,014	1,014	-	-
3年超5年以下		1,400	1,400	-	-	1,338	1,338	-	-
5年超7年以下		1,248	1,248	-	-	1,096	1,096	-	-
7年超10年以下		1,504	1,504	-	-	1,326	1,326	-	-
10年超		2,951	2,951	-	-	3,269	3,269	-	-
期限の定めのないもの		14,232	1,384	-	-	13,900	1,305	-	-
残存期間別残高計		74,579	10,219	-	-	74,423	10,010	-	-
信用リスク 期末残高		74,579	10,219	-	-	74,423	10,010	-	39

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	41	-	43	▲ 2	41	41	40	-	41	▲ 1	40
個別貸倒引当金	68	64	-	68	▲ 4	64	64	66	2	62	4	66

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	1	-	-	1	-	-	-	31	-	-	26	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		67	64	-	67	64	-	64	35	-	-	40	-
業種別計		68	64	-	68	64	-	64	66	-	-	66	-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	653	609
	リスク・ウェイト2%	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－
	リスク・ウェイト10%	6,566	6,596
	リスク・ウェイト20%	51,820	52,047
	リスク・ウェイト35%	44	31
	リスク・ウェイト50%	24	49
	リスク・ウェイト75%	1,094	954
	リスク・ウェイト100%	12,013	11,752
	リスク・ウェイト150%	－	－
	リスク・ウェイト250%	2,366	2,362
	その他	－	－
リスク・ウェイト 1250%		－	－
自己資本控除額		－	－
合 計		74,579	74,423

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	45	－	37	－
中小企業等向け及び個人向け	5	10	5	37
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	1,500
合 計	50	10	42	39

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポー

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,246	3,246	3,236	3,236
合計	3,246	3,246	3,236	3,236

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

年度	令和2年度		令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 13）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	122	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	0	15		
4	フラット化	85	76		
5	短期金利上昇	25	33		
6	短期金利低下	2	0		
7	最大値	0	76		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,054		6,930	

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	52	9

（注1）対象役員は、理事20名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

（注2）「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

（注3）「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注4）令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年4月12日
北ひびき農業協同組合
代表理事組合長 榎本 実男

Ⅷ. 沿革・歩み

昭和22年	11月 農業協同組合法が制定される
昭和23年	各地区に農業協同組合が設立される(土別、中土別、上土別、温根別、多寄、和寒、剣淵、朝日)
平成元年	3月 土別、上川中土別、上土別、温根別が合併し土別市農協誕生
平成16年	2月1日 土別市・和寒町・剣淵・多寄・天塩朝日の5JAが合併し、「JA北ひびき」誕生
	4月 小麦生産プロジェクト会議発足
	6月 北ひびき乳牛検定組合設立
	9月 台風18号で農産物に12億5千万円の被害。ハウス施設含め18億を超える被害。
平成17年	2月 JA財務システムを第4次拡充システムへ移行。クミカン報告書の様式変更。
	1月 北ひびき農業協同組合稲作振興協議会発足
	4月 第1回通常総代会開催。組合長:尾形正捷、専務:佐久間富雄、 常務:大西陽・森田晴章を再選。
	4月 売れる米プロジェクト設立
	6月 新規就農者19名に激励状を授与
	7月 組合員施設見学会の実施
	8月 原料野菜製品貯蔵庫(剣淵)、農産物簡易保管貯蔵庫(多寄)竣工 馬鈴薯選別施設改修(多寄)
平成18年	10月 JA北ひびき収穫感謝祭を土別市内ホテルで開催
	4月 ボジティブリスト対策会議設立
	7月 新規就農者16名に激励状を授与
	9月 品目横断的経営安定対策加入申請開始 上土別RC集荷荷受施設竣工
	10月 JA北ひびき蔬菜連合協議会南瓜部会「南瓜フォーラム」開催
	12月 JA北ひびきセルフスタンドオープン
平成19年	1月 JA北ひびきメカニックセンターオープン
	2月 JA北ひびき青年部設立総会
	3月 第12回環境保全型農業推進コンクール 大賞受賞(農林水産省大臣賞)
	6月 新規就農者13名に激励状を授与
平成20年	1月 JA北ひびき蔬菜連合協議会設立
	4月 役員改選 組合長、専務再選
	7月 新規就農者18名激励状を授与
	10月 JA北ひびき営農プロジェクトチーム設置 地域政策総合補助事業承認(水稻温湯消毒設備)
平成21年	2月 水稻種子温湯消毒開始
	3月 尾形組合長退任
	4月 佐久間組合長、西本専務 就任
	6月 新規就農者12名激励状を授与
	7月 和寒、剣淵にセルフスタンドオープン
	8月 農産物直売所オープン 剣淵、多寄にコンテナ殺菌、車輛洗浄設備設置
平成22年	6月 新規就農者10名激励状を授与
	7月 自家用自動車有償貸渡事業を開始
	8月 無料職業紹介事業を開始
平成23年	4月 役員改選 組合長、専務再選、5地区に地区筆頭理事を設置
	6月 新規就農者11名激励状を授与
	10月 JA北ひびき青年部「北ひびきマルシェ」開催
平成24年	6月 新規就農者20名激励状を授与
	9月 朝日基幹支所事務所移転、朝日基幹支所生産資材店舗新築移転
	11月 JA北ひびきロゴマーク設定、キャッチフレーズ設定
平成25年	1月 子会社「日向保養センター」リニューアルオープン
	2月 北ひびき産「ななつぼし」の店頭販売開始
	7月 新規就農者19名激励状を授与
	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
	11月 旧朝日基幹支所事務所解体工事完了
平成26年	4月 大西陽常務理事、山口茂樹信用担当事務退任 吉井正博常務理事(経済担当)、岩田政之常務理事(信用担当)就任
	6月 新規就農者19名激励状を授与 佐久間組合長ホクレン代表監事就任、当組合会長理事就任 西本護組合長、榎本実男専務就任
	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
	11月 経済センター開発行為工事入札
	12月 経済センター新築工事入札
平成27年	5月 金融部と共済部を統合
	6月 新規就農者16名激励状を授与 土別給油所の営業廃止
	8月 土別給油所解体工事完了
	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
	12月 経済センターオープン

平成28年	3月 JA北ひびきICT農業研究会発足 6月 新規就農者13名激励状を授与 9月 JAスマート農業支援資金新設
平成29年	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催 4月 役員改選 組合長、専務再選 6月 新規就農者17名激励状を授与 10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
平成30年	12月 貯金残高600億円を達成 4月 佐久間会長理事退任 5月 多寄基幹支所と朝日基幹支所を士別基幹支所へ統合 6月 新規就農者16名激励状を授与 10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催 12月 地域農業支援体制検討プロジェクト設置
平成31年	4月 みのり監査法人との監査契約締結 (JA全国監査機構監査から会計監査人監査へ移行)
令和元年	6月 新規就農者25名激励状を授与 10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
令和2年	6月 新規就農者9名激励状を授与 西本組合長がホクレン代表監事就任、当組合会長理事就任 榎本實男組合長、笹村等専務就任
令和3年	10月 食でSmile応援キャンペーンを実施 6月 新規就農者11名激励状を授与 10月 食でSmile応援キャンペーンを実施

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(i)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3(ii)
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	III-10
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(ii)

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②



REPORT 2022 JAのご案内 JA北ひびきディスクロージャー誌
発行・編集／北ひびき農業協同組合
〒095-0021 北海道士別市西1条8丁目701番地1
TEL：0165（23）2115
FAX：0165（23）5162
URL <http://www.ja-kitahibiki.or.jp/>